

---

令和2年 第3回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和2年9月23日(水曜日)

---

議事日程(第2号)

令和2年9月23日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願・陳情の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 承認第13号 令和2年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について

日程第3 議案第49号 令和2年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第4 議案第50号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第51号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第6 議案第52号 日出町公告式条例の一部改正について

日程第7 議案第53号 日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第54号 日出町防災会議条例の一部改正について

日程第9 議案第55号 日出町交通安全対策会議条例の一部改正について

日程第10 議案第56号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第57号 日出町税特別措置条例の一部改正について

日程第12 議案第58号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第13 議案第59号 物品の購入について

日程第14 議案第60号 物品の購入について

日程第15 認定第1号 令和元年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定第2号 令和元年度日出町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

- 日程第17 認定第3号 令和元年度日出町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第18 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第19 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について  
議案及び請願・陳情の委員会付託
- 日程第20 一般質問  
散会の宣告
- 

本日の会議に付した事件

- 開議の宣告  
請願・陳情の上程
- 日程第1 決算審査報告  
議案質疑
- 日程第2 承認第13号 令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について
- 日程第3 議案第49号 令和2年度日出町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第50号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第51号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第52号 日出町公告式条例の一部改正について
- 日程第7 議案第53号 日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第54号 日出町防災会議条例の一部改正について
- 日程第9 議案第55号 日出町交通安全対策会議条例の一部改正について
- 日程第10 議案第56号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第57号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第12 議案第58号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第59号 物品の購入について
- 日程第14 議案第60号 物品の購入について

- 日程第15 認定第1号 令和元年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第2号 令和元年度日出町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第17 認定第3号 令和元年度日出町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第18 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第19 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 議案及び請願・陳情の委員会付託
- 日程第20 一般質問
- 散会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	目代 憲夫君
教育長	………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	………	藤本 英示君	財政課長	………	白水 順一君
政策推進課長	………	木付 達朗君	契約検査室長	………	中山 雅広君
税務課長	………	今宮 明君	住民課長	………	堀 雅之君
福祉対策課長	………	伊豆田政克君	子育て支援課長	………	安田 恵君
健康増進課長	………	後藤 英樹君	生活環境課長	………	梶原 新三君
商工観光課長	………	安田加津浩君	農林水産課長	………	河野 一利君
都市建設課長	………	須藤 淳司君	上下水道課長	………	古屋秀一郎君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	………	河野 英樹君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
学校給食センター所長	…	一丸 博文君	代表監査委員	………	堀 寛爾君
監査事務局長	………	工藤 明美君	総務課参事兼危機管理室長	…	藤本 周司君
総務課課長補佐	………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	………	河野 明弘君

---

午前10時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

---

**開議の宣告**

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事はお手元に配付しております議事日程により行います。

---

**請願・陳情の上程**

○議長（池田 淳子君） 本日までに受理した請願は2件、陳情1件はお手元に配付しましたとおりであります。

なお、請願及び陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、請願及び陳情については説明を省略することに決定しました。

---

## 日程第 1. 決算審査報告

○議長（池田 淳子君） 日程第 1、決算審査報告を行います。

認定第 1 号令和元年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、及び認定第 2 号令和元年度日出町水道事業会計利益の処分、及び決算の認定について、並びに認定第 3 号令和元年度日出町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、堀寛爾君。堀代表監査委員。

○代表監査委員（堀 寛爾君） 皆様、おはようございます。

令和元年度日出町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況、並びに日出町公営企業会計の審査意見の御報告を申し上げます。

なお、時間の関係上、千円単位で金額を調整して報告いたします。

また、水道事業会計並びに下水道事業会計を公営企業会計と総称して報告いたしますので、御了承ください。

はじめに、令和 2 年 6 月 29 日、町長より審査に付されました令和元年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、介護保険特別会計（保険事業勘定及び介護サービス事業勘定）、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、令和 2 年 6 月 29 日から 8 月 3 日までの間、監査委員室におきまして、工藤健次監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果についての意見を御報告申し上げます。

令和元年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする 3 つの特別会計における決算総額は、歳入で 1 6 4 億 9, 1 8 0 万円、歳出では 1 6 2 億 1, 9 7 5 万 7 千円となっており、歳入歳出差し引いた形式収支は 2 億 7, 2 0 4 万 3 千円の黒字決算となっております。

前年度と比較しますと、歳入で 1 億 5, 7 8 2 万 5 千円、0. 9 % の減、歳出では 2 億 1 9 0 万 1 千円、1. 2 % の減と、ともに減額となりました。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は 0. 5 6 7 で、前年に比べ 0. 0 0 4 ポイント向上しております。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 9 7. 5 % となり、前年度に比べて 0. 5 ポイント改善し、3 か年の比率で算出する実質公債費比率も 8. 7 % と前年度対比で 0. 5 ポイント改善しております。

地方債の状況につきましては、公共下水道事業・漁業集落排水事業・農業集落排水事業が公営企業会計となったため、一般会計のみとなっております。

令和元年度一般会計の起債につきましては、件数 2 7 件で借入額で 7 億 2, 6 2 9 万 5 千円と前年度に比べ 4, 1 4 6 万円、6. 1 % の増額となっております。これは、地方交付税の代替財源で

ある臨時財政対策債が減少したものの、学校給食センター建設事業債や街灯LED化事業債が増加したことによるものです。

地方債の令和元年度末の現在高合計は102億2,087万5千円で、前年度の一般会計における地方債残額に比べると8,268万1千円の減となっています。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額が1億6,823万6千円となっており、繰越明許費の1,562万4千円を差し引いた実質収支は1億5,261万2千円となっております。

一方、令和元年度の実質収支から平成30年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、329万7千円の黒字となっております。また、基金積立金として22万5千円を積立てたものの、財政調整基金から1億7千万円、減債基金から1億2千万円の取崩しを行い、実質単年度収支においては1億6,647万8千円の赤字となっています。

町税の収入状況については、調定額31億9,950万6千円、収入済み額30億6,899万4千円、不納欠損額573万5千円、収入未済額1億2,522万3千円で、収納率は95.9%と9年連続で向上しております。これは町民税の納税義務者の増加や固定資産税の地籍調査の結果を反映させたことによるもの、また太陽光発電施設に係る償却資産の増加によるものと思われます。

さらには、税法に基づく適正な滞納処分や継続的な県や市町村との連携等による体制強化が図られたきた結果であると認めるところです。町政運営における貴重な財源確保と税負担の公平性の観点から、より一層努力と工夫をもって徴収業務を進められるよう要望いたします。

歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は40.3%、国庫支出金など依存財源比率は59.7%となっております。一方、歳出の性質別構成比率は、人件費、扶助費などの義務的経費が52.6%、建設事業など投資的経費7.4%、維持補修費などその他の経費40.0%となっております。

次に、令和元年度一般会計歳入決算は、予算現額112億5,131万9千円に対し、収入済み額103億3,347万6千円で、予算額に対し9億1,784万3千円の減となっております。調定額106億2,577万円に対し、収入未済額は2億8,700万5千円であり、不納欠損額は573万5千円となっております。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算現額112億5,131万9千円に対し、支出済み額101億6,524万円、翌年度繰越額7億5,367万4千円、不用額は3億3,240万5千円で、執行率90.3%であります。

また、国民健康保険特別会計をはじめ、4つの特別会計歳入総額は61億5,832万4千円、歳出総額は60億5,451万7千円、歳入歳出差引額1億380万7千円となっております。

国民健康保険税、介護保険料等の収入未済額については、未納の実態を常に把握し、町税同様、収納率の向上に一層の工夫と努力をするよう要望いたしました。

財産のうち基金につきましては、現在高は22億3,970万3千円で、前年度に比べ1億6,969万7千円の減となっております。財政調整基金は、7億272万3千円で、前年度に比べ1億46万円の減、減債基金は4億6,577万1千円で、前年度に比べ6,981万7千円の減となっております。

以上が令和元年度各会計の決算収支の概要であります。審査の付されました決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関連諸帳票及び証憑書類と正確に符合し、適正な決算であることを認めたとところでございます。

なお、詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算書並びに決算審査意見書を御覧いただきたいと存じます。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定の結果、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値となっております。

令和元年度決算で経常収支比率は0.5ポイント改善し、97.5%となりました。しかし、財政調整基金と減債基金からの繰り入れが2億9千万円に上り、4年連続して基金の取り崩しによる財源の補填が行われていることや、地方債残高が102億2,087万5千円と、依然と100億を越す状況が続いていること、給食センター建て替えをはじめとする既存公共施設の維持管理や老朽化に伴う長寿命化対策、文化財維持管理への対応、人口減少や少子高齢化による社会保障費の増加、新型コロナウイルス禍による税収の減収等、財政悪化の要因となる課題は山積しています。

このような中、ふるさと寄附金が前年度に比べ2億7,136万5千円と、前年比589.9%増加し、3億1,736万9千円となりました。返礼品等の調達も本町の特産品を多く使用し、財源確保策及び町内産業の育成にも好影響を及ぼしております。

「行財政改革大綱」及び「第1次行財政改革推進プラン」が策定され、財政基盤の確立をはじめとする4つの基本方針のもと、財政健全化に向けた取組を開始しましたが、財政調整基金等の積立基金が毎年減少し懸念されているとおり、行革プラン総合計画の数値目標には未達の状況となっていることについては、なお一層の努力を行い、予想外の事態への対処を常に考え、行財政運営を心がけていただくよう要望します。

また、事務事業の執行に対しては、合規性、正確性はもとより、最少の経費で最大の効果を上げるために経済性、効率性、有効性を意識し、職員一人一人がコンプライアンス（法令遵守）の原点に立ち返り、意識改革に取組、これまで以上に適正な職務の執行に努めるとともに、内部統制の重要性を認識し、目指すまちの将来像である「住むことに喜びを感じるまち」～安心して暮

らせて活力が実感できるまちづくり～の実現に向け、行財政の健全運営に鋭意努力されるよう要望いたしまして、令和元年度日出町一般会計並びに特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査の御報告といたします。

続きまして、令和2年6月1日、町長より審査に付されました日出町公営企業会計決算につきまして、令和2年6月26日から7月3日までの間、監査委員室におきまして、工藤健次監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果についての意見を御報告申し上げます。

なお、令和元年度より、公共下水道事業特別会計・漁業集落排水事業特別会計・農業集落排水事業特別会計は、公営企業会計となったため、3つの会計を合わせて下水道事業会計として報告させていただきます。

まず、水道事業会計の業務実績であります。給水人口は2万6,272人で、前年度に比べ82人増加し、給水件数では1万1,146件と153件増加しました。また、導送配水管総延長が改良工事等により245キロメートルと前年度に比べ3キロメートル伸び、給水範囲の拡大が図られましたが、総配水量は358万6,995立方メートルと、前年度に比べ2万284立方メートル減少し、有収率も82.2%と0.4ポイント低下しました。

次に、執行状況であります。収益的収支では、収入総額4億3,067万2千円、支出総額3億5,603万1千円で、収支差引額7,464万1千円となっております。また、資本的収支では収入総額161万円、支出総額1億7,702万2千円で、収支差引額1億7,541万2千円の不足となっております。

この不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額494万円と、現年度分損益勘定留保資金1億1,123万4千円、及び減債積立金5,923万8千円をもって補填されております。

次に、経営成績につきましては、総収益は3億9,883万8千円、総費用では3億3,343万4千円で、6,540万4千円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額41億8,963万円で、前年度に比べ、固定資産で1,639万1千円の減額、流動資産で2,541万4千円の減額、合計では4,180万5千円の減少となっております。

次に、負債総額は15億233万4千円で、資本総額26億8,729万7千円と合わせた負債資本の総額は41億8,963万1千円となり、前年度と比べ4,180万5千円の減額となっております。

以上が、令和元年度水道事業会計決算の概要であります。詳細につきましては、お手元の決算書並びに決算審査意見書を御覧いただきたいと存じます。

令和元年度における水道事業の経営状況は、6,540万円の純利益を計上するなど、引き続き

き健全に行われていると認められます。

現在、水道事業が抱える人口減少等に伴う料金収入の減少、管路、施設等の老朽化による更新費用の増加等の課題に対し、「日出町水道ビジョン」並びに「経営戦略」の策定を早期に行い、中長期的な視点に立ち、料金体系全般に関しても検討を重ねる必要があります。

今後も、引き続き自治体の枠を超え、広域化についても議論を進めるとともに、企業経営における経済性を発揮し、将来世代に持続可能なライフラインとして安全安心な水道水の安定供給が図られるよう要望します。

次に、下水道事業会計の業務実績であります。接続済人口は1万4,583人で、前年度に比べ160人増加し、汚水件数では6,176件と105件増加しました。また、下水管布設延長が改良工事等により123.2キロメートルと前年度に比べ0.7キロメートル伸び、汚水処理範囲の拡大が図られました。

総汚水処理量は193万3,271立方メートルと前年度に比べ4万7,923立方メートル増加しましたが、有収率は79.45%と2.12ポイント低下しました。

次に、執行状況であります。収益的収支では収入総額6億1,596万4千円、支出総額5億9,268万2千円で収支差引額2,328万1千円となっております。また、資本的収支では収入総額は4億497万8千円、支出総額は5億4,436万3千円で、収支差引額1億3,938万5千円の不足となっております。この不足分につきましては、現年度分損益勘定留保資金1億3,938万5千円をもって補填されております。

次に、経営成績につきましては、総収益は5億9,279万7千円、総費用では5億7,770万6千円で1,509万1千円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額93億1,039万円で、前年度に比べ固定資産で1億2,491万4千円の減額、流動資産で4,713万9千円の増額、合計で7,777万5千円の減少となっております。

次に、負債総額では75億4,688万5千円で、資本総額17億6,350万5千円と合わせた負債資本の総額は、93億1,039万円となり、前年度と比べ7,777万5千円の減額となっております。

以上が、令和元年度下水道事業会計決算の概要であります。詳細につきましては、お手元の決算書並びに決算審査意見書を御覧いただきたいと存じます。

下水道事業は、平成31年4月に地方公営企業に移行したため、今回がはじめての企業会計での決算となりました。

令和元年度の経営状況は、1,509万円の純利益を計上しており、健全であると認められます。しかし、老朽化した管路により、有収率の低下の原因となる不明水の増加は、汚水処理経費

の負担を増加させ経営の悪化を招くため、計画的に管路の更生やマンホールの点検等を講じ、積極的に不明水減少に努められるよう要望します。

本年度から企業会計へ移行され「見える化」が可能となり、財源試算と投資試算の整合性を図ることが重要となり、あわせて将来の使用料や一般会計に与える影響についても十分配慮する必要があります。

今後も、引き続き計画的な財政運営を行い、住民の付託に応えるべく健全な下水道経営に努められるよう要望します。

最後になりましたが、審査に付されました決算報告書及び財務諸表は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、会計帳簿、証拠書類との照合の結果も符合し、適正な決算であると認めたところでございます。

以上で、令和元年度日出町公営企業会計決算審査の御報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 以上で、決算審査の報告を終わります。

---

#### 議案質疑

日程第2. 承認第13号

日程第3. 議案第49号

日程第4. 議案第50号

日程第5. 議案第51号

日程第6. 議案第52号

日程第7. 議案第53号

日程第8. 議案第54号

日程第9. 議案第55号

日程第10. 議案第56号

日程第11. 議案第57号

日程第12. 議案第58号

日程第13. 議案第59号

日程第14. 議案第60号

日程第15. 認定第1号

日程第16. 認定第2号

日程第17. 認定第3号

日程第18. 報告第6号

日程第19. 報告第7号

○議長（池田 淳子君） 日程第2、認定第13号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてから、日程第19、報告第7号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの承認1件、議案12件、認定3件、報告2件を一括上程し、議題とします。

これより、議案質疑を行います。

議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

ただいま、議案となっております承認1件、議案12件並びに認定3件、請願2件、陳情1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、承認1件、議案12件、認定3件、請願2件、陳情1件をそれぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

---

## 日程第20. 一般質問

○議長（池田 淳子君） 日程第20、一般質問を行います。

なお、9月17日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は今日と明日の2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号4番までの、阿部真二議員、川辺議員、岩尾議員、工藤議員の一般質問を実施し、あとの2名の方は、明日実施します。

また、議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。

6番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました6番、阿部真二です。通告書に従って、質問をさせていただきます。執行部の明確な答弁をお願いいたします。

先ほど、堀代表監査委員より、決算報告があったとおり、日出町の財政状況は非常に厳しく、令和元年度の計上収支比率は97.5%、一般家庭での預貯金にあたる財政調整基金残高は約7億円と、大分県下では最も低い推移となっており、行財政改革を行い、財政の健全化を行っているさなかですが、新型コロナウイルスの脅威にさらされ、対応に追われるなど、さらに厳しい環境になっています。

そこで伺います。財政に及ぼす新型コロナウイルスの影響はどのようになっていますか。特に単費の収支についてお答えください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

現在、9月補正予算の案の段階までに、新型コロナウイルス対策といたしまして、予算化しております事業は全額国費によります特別定額給付金事業や子育て世帯への臨時特別給付金事業を除きますと、事業の大小はあるんですけど、71事業で総額6億3,077万5千円となっております。国からの臨時交付金が主たる財源となっておりますけれども、議員御質問の町の単費といたしましては、財政調整基金からの繰入金を約8千万円、前年度からの繰越金の5千万円を財源として予算の編成を出しております。

当然、令和2年度の当初予算を編成する段階では、こういったことを想定しておりませんでしたので、財政課といたしましては、厳しい状況と言わざるを得ないというふうに考えております。しかし、一方でコロナの影響によりまして、城下かれい祭りや産業文化まつりなど、中止となった事業もあります。そのため、支出予定でありました補助金や負担金など約1,400万円は未執行のままとなっております状況であります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、1次、2次合わせて71事業、約6億3千万くらいをコロナ対応で使っていると。うち財調8千万と繰越金の5千万、1億3千万ほどが単費からの支出ということで、中止事業1,400万がその中に含まれるのか、それに充てることになるんだと思いますけど、この新型コロナウイルスの対応・対策をうまく活用されて、少しは営業に役立っている部分もあるかと思っておりますけども、まだまだいろいろ聞くところによると、行きわたっていないというか、みんな、関係する事業者の方々等々は困っていることもあるということですので、いろんな自治体それぞれ知恵を使って、いろんな対策を練っている、打っていると思いますので、日出町としても単費使うのもしよがないと思っておりますけど、独自の何か日出町だからできる、町民目線で本当に町民の方々、事業者の方々ややってほしい事業が何なのか、そういうのなんか調査したりとかいうのはしていますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員御承知のとおり、国からの第2次の交付金が入った際に、各課のほうに金額が大きゅうございますので、町民の方、また事業者の方、含めてニーズ等調査いたしまして、今回9月補正で大きく事業が提案されておりますけど、事業化されたものというふうに考えおります。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） どのようにニーズ調査をしたのかよく分からないところがありますけども、とにかくこの新型コロナウイルス対策、本当に困っている町民の方、事業者の方に確実に支援が行き届くようにしっかり対策を行っていただきたいと思いますので、本当に町民目線でしていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。冒頭にも触れましたが、行財政改革の進捗状況について伺います。

6月議会の一般質問の際に、町長は新型コロナウイルス感染症対策を優先し、行財政改革は一旦棚上げする旨の答弁をされました。新型コロナウイルスは、まだまだ収束の気配はなく、第2次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付も行われるようですが、行財政改革の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

昨年7月に策定した第1次日出町行財政改革推進プランでは、令和元年度財政調整基金残高は7億6,551万8千円見込んでいましたが、先ほど報告のあったとおり、既に6,500万ほど減少しています。見込みに対して何に予算を費やしたのですか、また改善策はあるのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員おっしゃるとおり、推計値が7億6,600万円に対しまして基金の残高は、あったとおり7億200万円です。約6,400万円ほど下回っております。どの事業にというのは難しいんですけど、決算規模も昨年度より5億ほど、平成30年度から元年度は増えておりますので、あらゆる事業のほうの不足額に財政調整基金が充てられたという形で考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議員（6番 阿部 真二君） 改善策は。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 改善策は、まさに行財政改革推進プランで見込みよりも、推計値よりも現実には下回っておりますので、さらなる行財政改革プランを行っていききたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） さらなる行財政プランを推進するということですけども、町長、6月議会のときにこのコロナの間は一旦棚上げというようなことをおっしゃっていたんですけど、その辺はどうされるんですか、並行してやるんですか、それともやっぱりコロナ優先で行財政改革プランは一旦据え置きとか、止めておくという考え方なんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 行財政改革と新型コロナ対応ですけども、どちらかを優先するからどち

らかを止めるということではなくて、基本的に行財政改革プランは推進していかなければいけない。ただ、新型コロナウイルス感染症で地域経済に大きな影響を受けている。その部分は、しっかり取り組まなければいけないというところでございまして、どっちを優先するからどっちをやらないという分かりやすい説明ではなかったと思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 両方というか、そんな分かりやすい説明ではなかったということですが、議事録見てもらえれば分かると思いますけど、あのとき町長は一旦棚上げすると。コロナを優先するとはっきり述べられております。そんなことを言ってもしようがないので、取りあえず並行して進めながらということなので、そこ辺はしっかり対応していただきたいというふうに思います。

では、次に町債残高について伺います。給食センター建設事業を含む町債残高ですね。第1次日出町行財政改革推進プランでは、令和元年度101億1,800万を見込んでいたと思いますが、今時点で、先ほど報告があったとおり102億2千万という町債残高になっているということなんですけども、これも1億ほど残高、町債が増えています。これの返済見込みやその財源はどのように充てるのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員御指摘のとおり推計値に対しまして、約3,800万ほど達していない状況でございます。

この達しできなかった理由といたしましては、当初予算を編成した際よりも普通交付税の財源措置の大きい臨時財政対策債、あれの借入額が増えたことや、経営事業の前倒しで補正予算債を発行する形で決算を迎えることになりました。交付税措置の高い起債を借り入れたというやむを得ないものというふうに考えているところでございます。

今後も、交付税の措置の大きい起債を中心に借り入れはしていきまして、なるべく交付税措置のないような借り入れをすることなく、財政のほうを執行していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） これも有利な起債が打てるように、またさらに交付税に影響のないような借り入れをしていき、残高がうなぎ登りに増えるようなことがないように、しっかり考えてやっていただきたいと思います。

では、このコロナ禍の中、町税の収納状況はどのように推移すると予想できますか。

○議長（池田 淳子君） 税務課長、今宮明君。

○税務課長（今宮 明君） 阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

町税収納状況についてという御質問でございますけれども、今現在確定しています数字は令和元年度の収納分でございますので、まず元年度分についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税等の合計でございますけれども、現年度分の収入は30億3,425万6千円で、収納率につきましては98.86%、滞納繰越分につきましては3,473万7,765円で、収納率26.67%となっております。

これに、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を加えますと、現年度分の収入は42億7,671万6,400円で、収納率は98.38%、滞納繰越分につきましては6,714万7,178円で、収納率25.49%となります。コロナ禍の税収はということでございますが、まず令和2年度の税収見込みにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予や減免措置さらには税制改正による法人税率の引き下げ等によりまして、具体的な収入額についてはお示しができませんけれども、大幅に減少するものというふうに考えてございます。

また、令和3年度の見込みにつきましても、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度分の個人・法人の所得の減少に伴いまして、町民税の減少、中小事業者を対象にした事業用家屋、償却資産の減免措置等による固定資産税の減少が見込まれまして、本年度に引き続き税収は減少するという予測をしてございます。ただし、固定資産税の減免措置につきましては、国から補填されることとなっているのを申し添えたいと思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 令和元年度は30億3千万、全部入れると42億幾らということで、今までどおりだと思うんですけども、令和2年、令和3年度は大幅に減少するであろうということなので、この減少分の補填はどのように行っていくのか、また税収が減るわけなので、事業への影響はどれくらい出るのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 減収分の補填、税の減収分の補填は恐らく最終的には財政調整基金等で調整をする形になるというふうに思います。

ただ、先ほど申しましたように、執行していない事業等もありまして、また本年度の決算状況はかなり厳しいというふうに歳入の面で厳しいという状況でありますので、歳出のほうも予定をしておる事業の中で当然執行しなかった事業については、そのまま不用額として予算から落とし

てもらおうような形をとって、なるべく歳出のほうの執行も控えるような形で決算を迎えたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） やっぱり減少分は出すお金がないという、入ってくるお金がないので、財調を切り崩すということと、当然実行しない、執行しない事業の不用額等々を戻すということなんですが、それは当たり前だと思いますが、これ、財政調整基金ずっと7億維持になっていたかと思います。早速、令和元年も減った、令和2年も税収の減少分が減っていくという見込みになると思うんですが、その辺はどのようにやっていくというか、何らかの形で収入というか、歳入を増やさないとどうしようもないと思うんですけど、その辺は何か策があるんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まず、歳入が減る、この新型コロナウイルスは行革プラン策定したときに、ここまで影響が大きいというのはちょっと予想以上の状況でありましたので、7億円の維持というのは結構厳しいんですけど、後で質問に出ると思うんですけど、議員御質問にあるとおりふるさと寄附が好調であるという部分がありますので、当然、このふるさと寄附金に頼るわけにはいかなく、当然行財政改革も同時に行っていかなければならないんですけど、今のところこのふるさと寄附金が、この2年度の財政の厳しい中では大きなプラスになっているというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、ふるさと寄附金の話が出たんでふるさと寄附金の話に入りたいと思うんですが、このふるさと納税の見込みですね、令和2年度、今回の補正で4億2千万か、トータルで5億8千万をふるさと納税で見込んでいますけども、この5億8千万の根拠は何かありますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、通告の分のふるさと納税の推進状況についてからお答えをさせていただきたいと思えます。

ふるさと納税に関しましては、9月22日現在、昨日現在の状況について申し上げますと、寄附件数で9,495件、寄附額については1億7,772万7千円となっております。前年同時期と比較しますと、件数、寄附額ともに伸びており、金額については約4倍を越す金額となっております。

ります。また、行革プランにおきましての令和2年度寄附額の目標額、1億5千万に設定しておるところでございまして、現時点で既に目標値を上回っている状況となっております。

それから5億8千万の今回の補正の額の根拠ということについてお答えをさせていただきますと、本会期中に予定をされています25日の予算委員会で詳しく説明をしようと考えておりますけども、一応、昨年8月末の状況で申し上げますと、昨年が3,600万円ございました。今年8月末の状況で、1億6千万という数字を超えている状況で、歳出予算においていろんな返礼品の経費であるとか、サイト運営会社の委託手数料、この辺の支払いが滞っておるといような状況で、令和2年度の寄附額について見込みを見込んだ数値です。根拠なる数値については、前年の3億1,700万円の月別のデータを基準としまして、同じように伸びた場合を予想して積み上げたものが5億8千万の寄附額ということでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 令和元年の実績ベースでその伸び率を算出したときに、5億8千万程度に膨れるという見込みのようですけども、これ、見込みが見込みじゃなくなった場合、そこまで行かなかった場合、そこで、今時点でというか、昨年と同じくらいでとどまった場合、2億3千万ほどビハインドというか、財源が減るんですけど、それはそもそもそういうどうなるか分からないやつを決算書に入れ込むっていうのはどうなんですか。そういうのを分からないやつを入れ込むということは大丈夫なんですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 予算書のほうに盛り込んでおるんですけど、当然寄附に係った分は先ほど政策推進課長が説明したとおり、経費として歳出で上げております。それと、寄附金からその経費を差し引いた額を全額積立金として、御存じのとおり全部利益が出た分は翌年度に執行しておりますので、日出町の場合は、積立金に上げる形になりますので、寄附金が減れば歳出も同様に減るという形になります。

なので、見込みを上げてはどうかということなんですけど、一応今政策推進課長が説明したとおり、今の推計でいけば本年度5億8千万、これが若干下回ったとしても財政的には歳出で調整をいたしますので、影響はないというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 減ったところで大した影響はないという答弁かと思うんですが、これ予算書にどうなるか分からないやつをそもそも盛り込むということ自体が、非常に大きなリスクを背負うことになるんじゃないかと思うんですけど、その辺は町長どういうふうに考えます。

そういうお金、幾らでも例えば10億円とか盛り込んでこんなにもうけましたっていうこともできるわけじゃないですか。それ、町長としてはどういうふうに、そういうケース考えますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今申しましたように、リスクといいますけど、全て寄附金から歳出を連動しておりますので、全く今議員おっしゃるように、5億8千万が根拠のない数値であるとそれは問題だと思うんですけど、過去の実績からある程度推計ですね、これまだ12月末まで分かりませんので、推計値として予算に計上したということでございます。

最終的に、先ほど申しました5億8千万が5億であったとしても、当然経費とあと積立金の額が減少する形になるので、リスクはないというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） リスクはないということであれば、4年ぐらい前に遡りますけど、このふるさと給付金やろうよと、一生懸命やろうよっていう一般質問等々も何度もしましたけど、そのとき町長は他の市町村と競走するつもりはないと。全くするつもりがなかったことだと思うんですけど、これは今ここにいる木付課長が一生懸命頑張って何とか3億7千万まで持ってきたということで、この3億7千万の約3割ぐらいが現金収入で、町の基金に積み立てたりすることになると思うんですけど、それがなくても全くリスクないということなので、別に頑張らなくてもいいというふうなことなんですか。これやって、頑張って稼いで積み上げよう、少しでも楽にしよう、何か違う事業に使おうっていう基金に回すんじゃないですか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） リスクというのが難しんですが、決してこれを下回りなさいというわけではありません。それは、寄附金が増えれば増えただけまた増額の予算の修正をしないと悪いと思うんですけど、私がリスクがないと言いましたのは、予算に5億、例えば10億と計上しておっても、それに見合った歳出もあります。歳入が減れば当然歳出も減ってそこは調整できるということで御説明を申し上げました。

寄附金が増えれば先ほど少し申し上げましたように、全額差し引きした分は積立てて、来年度以降の町の事業に充当する形になりますので、引き続き政策推進課のほうにはふるさと寄附の増額にはいろいろ工夫をしてもらいたというふうに思っておるんですけど、財政課といたしましてはこのふるさと給付金だけに頼った財政運営はできないなというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 結局来年度以降にそういう積立てたものを使って行く財源にするわけでしょう。それが、当てにならないというか、当てにならないという失礼ですけど、本当に見込みどおり増えれば問題ないと思いますけど、そもそもそういう、まだどうなるか分からないやつを、予算書に盛り込んで補正として上げていく、上げるという考え方自体がナンセンスじゃないかなと思うんですけど、そんなもんなんですか。それだけのふるさと納税の返礼品のラインナップだったり、ニーズが日出町のふるさと納税のものに、そんなにあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、お答えをさせていただきます。

十分な回答になるかどうか、ちょっと分かりませんが、議員がおっしゃる御指摘のとおり、地方税なんかと違っていて、ふるさと寄附金については不安定な要素が多うございまして、当然経済の状況、コロナ禍における個人消費、個人所得の落ち込みによって、寄附金も多少は左右されるというふうに考えております。極めて税と違って安定的な財源ではないというふうな位置づけをしております。

ただ、今回の補正について4億円を超えるような補正を増額させていただきましたけども、それについては先ほども申し込んでいたんですけども、経費については毎月支払いがございまして。その辺で昨年度から見込んだときに昨年の12月、11月の寄附額が一番集中する時期で2億5千万の寄附が入っております。それに伴って50%程度の経費が出ております。今当初予算については1億5千万で、当初予算を組ませていただいておりますので、経費的にはそれに応じた経費しか支出することができません。

それで、支払いは月別で行っていくために、歳出予算が当然必要になります。歳出予算を見込む中で、歳入予算というのも当然経費に係る分の寄附額を見込まなければいけないと考えておって、計算を、算出をしましたところ5億8千万という金額になっております。これが、議員が御指摘のとおり不安定なものを予算に上げるかというところの議論にかみ合うかどうかというのはわかりませんが、一応担当課では積算基礎に基づいて積上げたものが5億8千万という金額になっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） やっぱその不安定な要素のあるものを、予算書に盛り込んでしまうというのは、ちょっとなんか違うのじゃないかなというふうに思うんですけど、しっかり頑張って幾らでも多く歳入、歳出も増えますけども、伸ばしていただければ多少なりとも来年以降の事業に役に立つというか、事業の財源となるかと思っておりますので、そこはしっかりやっていただきたいと思っております。

町長は、先ほどから何度も言っていますが、そういう歳入の見込みというか、歳入歳出ですけど、そういう不安定なものを取り入れる、盛り込むっていうことに対してどういうふうにお考えですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど来、財政課長が説明申し上げているように、収入のほうは見込まれる収入を計上するというのが、収入の計上の建前であろうというふうに思います。

財政課長が何度も説明申し上げているように、当該年度の収入を基金に積んで翌年度支出に上げると、使うというところで、確かにふるさと納税、不安定かもしれませんが、その収入をあてに当該年度の歳出を組んでいるわけではない。返礼品は当然組んでいますけども、そういうところでそういった不安定な収入を組んでいるわけではないと、私は思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） いずれにしても、このふるさと納税、交付税にも影響のない収入源になるものでありますので、しっかり頑張って、さっきも言ったように町長4年前には他の自治体とは競走しないと。そんなのには力を入れないというふうなことを言っていましたけども、今となってはこれは財源の非常に大きなものになってきていると思いますので、しっかり政策推進課を応援して、もっとふるさと納税が増えるようにしていただきたいと、いただけたらいいなと思いますので、ぜひその辺しっかり考えてお願いしたいと思います。

次に、第1次日出町行財政改革推進プランでは、財務、経営状況の分析と財務上表の公表を令和元年度に検討し、令和2年度には公表する計画になっています。どのように検討されて、いつから公表されるのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 財政課といたしましては、財政状況についての的確に把握し、また町民の皆様に理解していただくために、町報やホームページに公表を行っております。

具体的には、予算の執行状況を伝える財政状況書のほかに、今回9月の議会でも私のほうから報告をさせていただきます財政健全化判断比率や、複式簿記による財務諸表の作成を行っておりまして、公表も行っているところでございます。

しかしながら、財政に関する用語は非常に難しく分かりづらいということで、先日9月11日に第4回の日出町行財政改革審議会においても委員の皆様からそのような御指摘を受けたところでございます。今後は、住民目線で分かりやすい資料の作成を要望されたところでございますので、資料の見直しを行っていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 今、財政課長が言われたとおりだと思います。多分、一般の方が見てもちんぷんかんぷんというか、何をいつているのか分からないと、実際に町の財政状況がどうなっているのか、多分把握できないと思いますので、しっかり町の財政状況がどうなのか、その町民の方々にいろいろお願いをしないといけないこともあると、これから出てくると思うので、そういうことも含めて分かりやすく伝える、公表するようにしていただきたいというふうに思います。

先ほどから非常に財政状況が厳しいと、財源もこれからどんどん減少していくということが見込まれますが、日出町が破綻することのないように、また町民サービスの低下を招かないようにしっかり財政運営を行っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、第5次日出町総合計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間、本町のまちづくりや行財政運営の指針として、基本的な政策及びその施策の方向性を定めたものであり、本町のまちづくりに関する最上位計画と策定され、今年が中間見直しの時期となっております。

そこで伺います。本町のまちづくりに関する最上位計画ということで、この計画が町運営のバイブルに違いないと思いますが、その認識でよいでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員のおっしゃられるとおり、第5次日出町総合計画の基本的政策7番に基本的な施策といたしまして、持続可能な財政運営の推進がありまして、その中の目標指標が財政調整基金と減債基金、いわゆる財政調整用基金の令和2年度末の残高を15億3,700万円といたしております。令和元年度末の時点で、基金の合計額は先ほどからずっと出ておりますけど、この2つを合わせますと11億6,800万円でありまして、令和2年度での中間目標を達成することは難しいというふうに考えております。

それでは、また昨年の7月に策定いたしました行財政改革プランにおいて、総合計画の中間目標は達成することは難しいということで、行革プランの中で下方修正をいたしまして、今目標達成に向かって取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） この本町のまちづくりに関する最上位計画という第5次日出町総合計画ですけども、今答弁あったように財政調整基金の残高は、僕が確認したところでは13億円ぐらいになっていたと思うんですけど、現実には7億円ぐらいということで、非常にギャップが発生してきているということで、先ほどの行財政改革プランやなんやかんやで一旦見直して7億円維持というふうになっているということなんですけど、これはいろいろ確認するところでは、大

体市町村では標準財政規模の20%ぐらいを目安にすることが望ましいということになっていきますので、今の日出町でいえば110億弱、100億ぐらいなので、20億ぐらい。

じゃあ、第5次日出町総合計画では、令和2年度の一般会計予算が97億ぐらいを見込んでいたと思います。令和2年度ですね。平成32年。新型コロナウイルス感染症対応を除いた令和2年度の当初予算が、108億4,100万となっています。このギャップが11億4千万ほどあるんですけども、この第5次日出町総合計画と整合性は取れているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 第5次総合計画を立てました根拠といたしましては、平成26年度の中期財政収支の見込みに計画を立てております。実は26年度の中期財政の収支と、現在は今議員が御指摘のとおりかなり差が開いているんですけど、財政課といたしましてはその要因として考えてところ、やはり社会保障費がその計画以上に増えているというふうに考えているところでございます。

その中でも、特に平成27年度に子ども子育て支援制度がスタートいたしまして、認定こども園の利用者の方の増や保育環境の充実のために、計画策定時より約4億円ほどこの事業費はかかっております。そのほかにも川崎工業団地の維持であるとか、26年度策定した中期財政の中では想定できなかったやはり町の経費がかなり増えてきていることで、実際の目標と大きな乖離が出ているというふうに財政課では捉えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 阿部真二君。

○議員（6番 阿部 真二君） 社会環境が変わってきたということで、しょうがない歳出の増加、歳出というか予算の増加とは思いますが、この日出、第5次の総合計画が最上位の計画と、これに従って事業計画、年度計画があり、事業を推進していると思いますので、逸脱することのないようにしっかり行財政というか、運営をしていただきたいというふうに思います。今年度が見直しの年になりますので、しっかり5年間、過去5年間をレビューして下半期というか、下期、先5年の計画の見直しをやっていただきたいと。その際にはできるだけそんなにギャップの起きないようにしっかり考えた計画を立てていただきたいというふうに思います。

今言ったように、この本町の最上位計画が絵に描いた餅では町民は露頭に迷うことになりますので、しっかり住むことに喜びを感じる町になるように計画の修正変更をしていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） 4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、日本共産党の川辺由美子です。昨年12月にも取り上げましたが、今回も有機農業と給食の地元食材の利用について再度質問させていただきます。

はじめに、有機農業についてお尋ねをいたします。

12月の一般質問では、安心安全で作り手が見える食材のニーズの高まりの事例と、そして大分県有機農業推進計画と臼杵市の取組から、日出町でも少しずつでも推進できないかという質問や提案をさせていただきました。そのときの町からの回答には県と国の動向を見ながら検討してまいりたいとの回答でした。あれから10か月経過しました。

また、本年度は日出町有機農業推進計画が出されて、最終年度の総括の年と聞いております。そこで、今回は推進計画の内容とその進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

まずはじめに、計画策定の背景と趣旨について簡単に御説明をお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

計画策定の背景と趣旨ということでございますが、箇条的に簡単に御説明させていただきます。

まず、日出町は環境に今は恵まれておりまして、少量多品目の小規模経営が多いことが上げられております。

それから、2つ目には安全安心な農産物を求める消費者ニーズや地産地消が高まっていたこと、3つ目には有機農業が環境への負担軽減と整備の多様性に資すること、それから4つ目に平成18年に国の有機農業の推進に関する法律が施行されまして、その後、大分県が有機農業推進計画を策定いたしました。

それに基づきまして、5つ目としまして町の総合計画の中で、安全安心な農産物生産を掲げていることなどがありまして、平成27年に日出町有機農業推進計画を策定しております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。私も推進計画のほうを読ませていただきまして、日出町はとても農作物に、栽培に適していると。そして、でも平地が少ないので小規模農が多いと。そこで、小規模でも付加価値の高いもの、そして安心安全を求める消費者のニーズの高まりがあるから、有機というのは有効な農法の一つである。しかし、取り組む農家が少ないので、5年目標で推進計画を立てましたということを中心にまとめるというふうなことが書いてありました。先ほど国の状況とか、それから県の推進計画、そして第4次総合計画のこともお話していただきました。本当にそのどおりだなと思っています。

それで、今回推進計画の5年目の総括の年でありますので、取り組みの計画内容に照らしながら質問させていただきたいと思います。

まず、有機 J A S 認定並びに安心一番大分産農産物認証制度の習得のための支援状況について書かれておりますが、その進捗状況を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

有機 J A S 認定等の習得状況ということでございますが。議員御承知のとおり有機 J A S につきましては、残念ながら日出町においては取得された方が現状の 1 名のみということでございまして、新たに目指す方がいなかったため、習得支援等は行ってございません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4 番 川辺由美子君） 支援者の希望がなかったので支援していないという回答のようですが、ちょっとこれは少し違うんじゃないかなとちょっと感じます。

次に参ります。技術の普及と支援についてはいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 有機農業に関する技術の普及と支援ということでございますが、慣行農業からの移行される方、それから新規就農者、で有機農業を希望される方がやはりいらっしゃいませんでした。そういったこともありまして、技術の普及、支援等も実施できていないというのが状況でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4 番 川辺由美子君） 希望者がいないからということなんですけれども、技術の支援の項目の中に有機農業に関しては、生産技術や知識を学ぶ必要がある。その機会を設けることが重要と町内の先進的な有機農業者を講師として招き、そして圃場等の栽培講習や病虫害予防等の技術研修会を開催すると書いておりますが、そういう実施した事例もないのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

先ほどの技術支援の中で、実際にそういったものがないのかということでございますが、実際に技術支援をする際には、議員おっしゃるとおりそういった先進的な指導者の方と一緒に行政として支援していくというところでございます。

今回は、先ほど申しましたとおり要は希望者がなかった。こちらのほうに申し込みもなかった等もありまして、技術支援等が行われてなかったというところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（４番 川辺由美子君） 希望者がいない。そこで、最初に作成の背景の中にも取り組む農家は少ない。だから、推進計画を立てて、それに取り組む農家さんが増えるようにいろいろな講習会をするという目的ではなかったかと思うんですが、残念ながらその実施事例はないということではよろしいんですね。

それでは、次にお尋ねします。有機農産物の流通確保、これも希望者がいないからやっていないのでしょうか、それとも何かそれに向けて少しでもという啓発活動とかはしていないのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

有機農産物の流通確保という点でございますが、少量多品目であります有機農産物につきましては、生産者が直接販売取引をしております。農産物の安定出荷が困難な有機農業では、一般的な流通確保は現状難しいのではないかと考えております。

しかしながら、少しでも消費者の方に周知し、消費拡大につなげられるよう町内イベント、特に祭り等で直接消費者と農業者の方が交流販売できる場として、有機JAS取得者の有機農産物販売コーナーを今回検討していたところではございますけれども、現状のとおりコロナの関係もありまして、お祭り自体が中止となってしまいました。

そのほかの直売所等につきましては、有機生産者の意向もあり、JAのふれあい市場には出荷されていないように聞いております。

今議員御承知のとおり、食品表示の関係で有機JASを取得していないと有機やオーガニックなどの表示販売ができないため、直売所でのコーナー設置につきましては、JASを取得されていない方の販売方法を一般生産者も含めて、今後検討する必要があるということで、関係者の方から協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（４番 川辺由美子君） とても残念です。検討してくださっていたというをお聞きして少し安心しました。来年度はぜひともコロナが収まって、そしてそういうふうなコーナーが設けられるということを願っています。

最後に、消費者の理解、増進についてはいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

消費者の理解、増進ということでございますが、これにつきましても有機農業者と連携し消費者に有機農業を周知する場として、それがまず第一であろうというところで、祭り等でのPRを

やっぱり検討しておりましたが、実際実施できない状況となったというところでございます。

今後についても、あらゆるところで周知徹底を図っていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 残念ですが、これもまあ。でも、これはいろんなやり方があると思うんです。有機農法推進、有機農法のやっている方たちって本当にたくさんいるので、そういう人たちを招いて、いろんな消費者に向けて啓発をしたりとか、そういうものもできるんじゃないかなと思うんですが、またそういう検討のほうもよろしくお願ひしたいんです。今お聞きしましたように、最終年度の5年目に総括と時期ですが、それについて今振り返られてちょっと感想をお聞かせいただいでよろしいですか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

総括というところで、なかなかこの有機農業に関しましては、やはり慣行農業、今までされた方とあとは販売面も含めましてなかなか経営面に結びつくのが難しいというところもありまして、増えていっていないというのが現状でなかろうかと思っております。ただ、有機農業につきましては国も県も挙げまして、環境に優しい農業というところで、一つの農法として議員おっしゃるとおり推進していくことが必要であろうかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 目標期間5年の最後年、残念ながらまだ達成できているとは思えませんが、日出町の第4次、先ほどもちょっとお話の中に出てきました。第4次総合計画の中で、有機のことが組み込まれて、その中から計画ができてきたと思うんですが、第5次総合計画の中身を見ましたら、どうもこの項目がなくなって、あまり組み込まれていないように思われます。安全安心の食の提供っていうのが何か抜け落ちているように感じました。

ということは、先ほどはこれからもしていただけると聞いたんですけども、今年をもってこの推進計画はもうしないのかなという不安を覚えましたので、再度お尋ねします。この推進計画を終わりにするのではなくて、新たに計画を立て直すというのでしょうか。今後の方針のお考えちょっとお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 推進計画の今後というところで、よろしいでしょうか。今後の取組ではなくて、今後ということで。

○議員（4番 川辺由美子君） はい。

○農林水産課長（河野 一利君） 推進計画は、おっしゃるとおり5年ということで、令和2年度が最終ということになっております。県内いろいろ調べたところ、推進計画を立てているところは4つ、日出町を含めましてですね。そのほか、県のほうが推進計画であろうというところで公表しているのが4つというところがございます。ほかの市町村はどうか分かりませんが、日出町としては今1名しかいらっしゃいませんので、今後県とも協議しながら、継続的に計画を推進していくべきではなかろうかなと思っております。

ちなみに、ほかの市町村を確認をしましたところ、国の直接払いの関係で多くのところが推進計画を立てたというところで、今後検討したいというところが多かったように聞いております。

余談ですが、以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） なくすのではないということが、ちょっと伝わってきて安心いたしました。本当に農林水産課にも、私もちょこちょこお邪魔して、いろいろ仕事の邪魔をして申し訳ないなと思うんです。本当にもうお忙しいということは、ゆとりがないということは、本当に伝わってきております。なので、なかなか実施のほうまでたどり着いていないのではないかなという気もいたします。

ところで、オリンピックが今度どうなるか分からないんですけども、急に注目され始めたのが、GAP認証です。これも有機認証と同じく、どちらの認証取得には時間と手間がかかります。そして、経済的な負担も大きいです。しかし、どちらもコロナ禍で世界的に見てもニーズが高まってきています。

オリンピックの選手村ではJGAP承認がないと出荷できないという話も出ておりました。世界の国々ではアジアGAP、グローバルGAPの認証作物などの需要も増えてきています。そして日本でもゆっくりではありますが、安心安全なものを求める消費者も増え、持続可能な環境に負荷をかけない農畜産に向けて国もかじを切る変化へとなっているように思います。

それに合わせて、各市町村でも少しずつ施策を検討して、先ほどちょっと近隣の市町村の例が出たんですけども、私も少し調べてみました。

例えば、有機GAP認証をとるための研修費、とるために研修に行くんですけども、その研修費を3分の2、上限5万円まで補助しているところもあります。それから、検査に、それで本当に認証できるか、自分のところの畑まで検査に来るんですけども、その費用の半分を出しているところもあります。

そして、認証のための費用が要るんですが、毎年これ要るんですが、20万円まで補助しているというところもありますし、GAPに必要な、GAPというのはいろいろな施設整備のことも入りますので、その施設整備の補助をしているところもあるようです。

また、認証を取るための相談指導員が必要だということで、1人研修に行かせて、その補助職員を置いているというところもありました。

先ほちょっと出たんですけれども、国の支援策である環境保全型農業直接支払交付金の受付、書類提出にとっても積極的に取り組んでいるというところもありまして、宇佐市では14の経営体が補助を受けたりと聞いております。

ところで、日出町ではこのような補助を受けている方はおりますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

要は資格を取るための支援というか補助というところでございますが、日出町では今のところはございません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 環境保全型農業直接支払交付金を受理しているところはあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

今現在は直払いで交付金を受け取っている方はいらっしゃいません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） これ調べたんです、私も実は。この環境保全型農業直接支払交付金というのは、本当においしい補助なんですよね。条件がいろいろあるんですけれども、有機農業者、完全にJASを取っている人を対象ではないんですね。半分以上の農薬、低農薬であればいいということですし、またGAP認証が平成30年から加えられたんですけれども、それも5項目ある中で2項目クリアすればこれいただけるんです。

10アール当たり1万2千円でしたかね、補助がある。本当にこれもらえる人、もっといるんじゃないかなと、慣行農業から有機農法に変えたいと思っている方々にはとても有効な支援策じゃないかと思うので、ぜひともこれもう少しとれますよ、どうですかというふうなのを、農業の従事者の人にお伝えしたらいいかなと思いますので、そこのところもよろしく願います。

私もちょっと調べただけでこれだけあります。まだ全部の大分県の市町村調べたわけではありません。なので、もう少し、どういうふうに対応したらいいかということを検討していただけたらと思います。

今回は、今までの話の中で、副町長さんのお考えもぜひ聞かせていただきたいんですけれども、いかがですか。よろしく願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 副町長、目代憲夫君。

○副町長（目代 憲夫君） 先ほど来、いわゆる農林水産課長の答弁にもありますように、この有機農業の実現ということになりますと、大変課題も多くあるわけでありまして、今の日出町の農業の現状からしますと、本当に1名しかいないと、これもなるほどなというふうに私も感じたところであります。

それだけ課題が多いわけでありまして、やはり、安心、安全な食を町民に提供する、これは一番大事なことでもあろうかと思えます。

そういう中で、若干くりごとになるかもしれませんが、私なりに考えを一言申し上げたいと思いますが、議員御承知のように、農業等第1次産業ですか、を取り巻く状況、御承知のように大変慢性的な人手不足と申しますか、そういう状況であります。そういう中で、特に有機農業につきましては、ああいう自然環境に左右されやすい有機農業は生産物の安定的な品質の収量の確保、また防除作業等、病害虫の防除等にも大変な労力を要するわけでございます。

そういった面から、やはり採算性と申しますか、を確保するというのは大変難しい問題ではなかろうかなと思っております。

そういうことで、家庭菜園等は除きまして、農業をなりわいとする方で新たに有機農業に取り組まれる方が少ないというのは、そういったこれまでの慣行農業と比べてリスクが大変高いということが、そしてリスクが高い、これがいくなれば、経営の安定化は難しいということでありまして、そういうところが大きな要因ではなかろうかなと思っております。

生産者が極めて少ないという、町内1名しかいないということでありまして、やはり、先ほど申しますように、安心、安全な農産物を求める消費者ニーズ、あるいは地産地消の観点からも、町といたしましても、環境にやさしい有機農業の推進というものは、今後も必要なものではなかろうかなと、そのように感じているところであります。

まずは、消費者の方に有機農業、農産物のよさを知っていただくために、町民の方々が集まる祭りとかイベント、今年は残念ながらコロナウイルスの関係でそういった行事、イベントがほとんど中止になったというようなことでありますけれども、そういう中でPRを図り、生産者と消費者が直接対面して、そしてそこでそのよさを訴えることができる、あるいは理解していただくことができる、そういう機会をぜひやっぱりつくっていく必要があるんじゃないかなと、そういう中で、やはり消費者としての関心も高まってまいりますし、そのことがある意味、販路の拡大にもつながりますし、それを通じて、新たな農業に、そういう有機農業に取り組む人たちも出てくるんじゃないかなと思っております。

様々な補助と申しますか、支援策等々を駆使しながら、やはりやっていく必要があるんじゃないかと、具体的なことにつきましては、農林水産課、原課等協議しながら、町としてのひとつの方向になるよう見出していただければ幸いです、そのように考えるところであります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。副町長におかれましては、有機農に関する知識も豊富だと聞いておりますので、ぜひとも今後の推進計画の中に活かされることを願っております。

最後に町長にお聞きいたします。12月のときの質問にお答えいただいたときには、農業の従事者が少ない中、新たに始める人に経営面から有機農業は進めにくい、食の安全というところから大切な販売方法を出し、子供たちの健康につながるので、支援する中で広がっていただければいいなどおっしゃっていただきました。

しかし、推進計画の総括の年なのに、いまだにこのような現状です。今後の推進計画はどうするかというのは、課長、それから副町長もおっしゃっていただきましたが、町長としての考えをお聞かせいただければありがたいです。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 有機農業の推進についての私の考えということでございます。その前に、まず慣行農業のことから申し上げたいと思っておりますけれども、恐らくこの世で農業が始まったころには、化学肥料もなかったでしょうし、農薬もなかったんじゃないかというふうに思います。

その中で、これまで農業者の方が農業をしてくる中で、このやり方ではなかなか収量が上がらないといったことがあったんじゃないかと思っておりますけれども、恐らく品種改良を行ったり、肥料も科学的な肥料を導入をしたり、あるいは農薬を使う中で収量を上げていくという、そういう努力をされてこられたんじゃないかなと私は思っております。

私も野菜をつくったことがありますけれども、植えた次の日から虫が来る、これは農薬を一切やらずにつくったときに、どれくらい労力がかかるかというのは、私には容易に想像がつかないです。その中で、これまで慣行農業では化学肥料も農薬も使われる中で、一定の収量を確保して、国民というか、住民の皆さんの野菜需要にきてきたという、そういう使命は果たしてきたというところは、私慣行農業にはあるんじゃないかなというふうに思っています。

その中で、今回、議員が有機農業の御質問でございます。確かに有機農業には環境への負担軽減、あるいは生物多様性、こういったところに貢献できる、それは私もしっかり認めているところです。ただ、安全、安心な農産物を求めるということは、慣行農業でつくられた野菜は危険なのかということ、私は、慣行農業についても一定の農薬や化学肥料の消費を制限されております

ので、その中で安全な野菜はつくられているというふうに思っています。

有機農業の推進というところですが、ここに有機農業の推進に関する法律というものがあります。この中でも、基本理念の第3条4項の中で、有機農業の推進は農業者、その他関係者の自主性を尊重しつつ行われなければならないという条文もあります。これは、慣行農業を新規就農者とかこれまで農業を行っている方に進める場合に比べて、やはり農業者の自主性を尊重しなければならないということなんだろうというふうに思っています。

それは、私の思うところでは、なかなか有機農業というのは、経営的に人的、集約的な農業になるでしょうから、経営的に厳しい、そういうところで、しっかり一定程度収量が減ることを覚悟して取り組まなければならない農業なんじゃないかなというふうに思っているところから、有機農業推進計画、これはもちろん推進していくんですけども、その中で、有機農業をよく知っていて、その上で取り組んでいただく、そういうことが重要だろうというふうに思っています。

そういったことで、先ほど来、農林水産課長が申し上げておりますように、いろんなイベント等で、あるいはセミナー等で、有機農業のことを十分理解していただいて、その上で取り組みたいという方については、町もしっかり積極的に支援していきたいというふうに思う次第です。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。もちろん今までの慣行農業を全く否定するわけではありませんけれども、少しずつやはり世界の流れから、やっぱり安心、安全というのが、特にコロナ禍になってからそれが急激に高くなっているのではないかなと思います。

大分のほうで、オーガニックマーケットが毎週土曜日に開かれているんです。9時からなんですけれども、以前、これ開くまでも本当に大変で県の方、大分県の方や市の方も本当御尽力くださって許可をくれたんですけれども、やっと開かれたんです、数年前より。でもそのとき私も何度か買い物に行ったんですけれども、でも本当に午後過ぎても品物が2時になってもまだ品物が残っている状況で、お客さんが余り来なかったんです。

でも最近、コロナ禍でちょっとお休みしていたんですけれども、また何か月前から再開したんです。そしたら、11時ごろに買いにいったら、もう皆さん、テントを片づけていて、えって思ったらもう1時間ぐらいであっという間に売り切れてしまってもうないんですよって、それぐらい安心、安全な、直接つくっている人の顔を見て買いたいという人たちのニーズが高まっているんじゃないかなっていうことを感じました。

そして、7月のときでしたか、ブルーバードで、菌ちゃんの楽園っていう有機農の映画とトークショーがあったんですけれども、もうすぐに、コロナ禍なのですぐに入れるだろうと思って行

ったら、何のことはない、外まで若い人たちや、カップルとかの人、それから親子連れの人たちが並んでいて、それでもうどうしよう、入れないかもしれないと思ったんですけど、どうにかやっと最後に椅子を出していただいて入れたんです。

もう若い人たちの農業希望者の人たちもたくさん来ておりまして、こんなに少しずつ変わってきているんだなということを感じました。

SNSでも有機チャンネルのいろんなあれがあるんですけども、そのチャンネル登録も最近、ここ最近増加していると聞いておりますし、若い人たちの相談もものすごく増えているということをおっしゃってございました。

本当に有機で安心、安全な、GAPもそうですけれども、そういう農に取り組みたいなって思う若者は増えていて、ほかの市町村でも結構そんな都会から引っ越してきている人もいます。

でも何か日出町にはそういう人たちを取り込めていないような気がするので、ぜひとも日出町独自、本当にリスクが高いからこれは絶対支援が必要なんですよね。なので、有機を広めるためにも、その支援を、独自の支援も考えてほしいと思います。

コロナ禍で本当に先ほど来、財政が緊急に追い込まれているという話も聞いて言いづらいんですけども、逆を考えれば、これチャンス、今がチャンスじゃないかな、自給率の向上と食の安全の高まりがあるんだから、今農業をする人がどんどん後継者が少なくなっている。だからこそチャンスじゃないかなとも思うんです。

それで、本当に次回の推進計画では、もう副町長をはじめ役場の中にも有機に対する豊富な知識をお持ちの方々も多くいらっしゃると思います。そんな人たちの知識を集約し、活かし、より具体的な計画書ができることを心から期待しております。

それでは、次の質問に移ります。地元食材を使った給食の推進について質問に移ります。

まず、今回コロナ融資策で、普段給食に使われない県産の和牛、地鶏、ブリ、ヒラメ等の提供があると新聞にも出ていましたが、日出町での給食での利用状況はいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 学校給食センター所長、一丸博文君。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 川辺議員の地元食材を活用した学校給食の勧めについての質問にお答えいたします。

コロナ禍融資策の県産食材消費補助の利用状況についてですが、新型コロナウイルスによるインバウンド需要や外食需要の減少により、在庫が急激に積み上がっている県産牛肉や地鶏、及び水産物について、その需要喚起と県内農水産業の生産面への影響を回避するとともに、県産農水産物を主とした食育を通じ児童、生徒等の理解醸成に寄与する観点から、希望のある学校給食実施校に無償提供するという通知を大分県教育委員会からいただき、日出町学校給食センターも希望したところでございます。

県産黒毛和牛については、9月から11月の間で150キロから200キロを3回、おおいた冠地どりについては8月と10月にそれぞれ200キログラムを提供していただくようになっております。

また、水産物については、ヒラメの切り身110キロを11月に、関あじの衣つき切り身140キロを12月に利用いたします。

以上がコロナ禍融資策の県産食材消費補助の利用状況でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。支援枠いっぱい使っていただいているようで、本当に早々に申し込み、大変感謝いたしております。子供たちも喜んでしていると聞いております。

県の担当者の方にもお伺いしましたら、大変好評ということでした。でも今年限りなので、担当者の方も余り今回これが好評なんでいい方法がないかなと考えたいと言っておりました。

また、数年前より県の給食食材担当者の方でもできるだけ安価で県産の肉や魚が提供できるにはどうしたらよいか、切り身の方法や加工、メニュー提供など、一生懸命工夫しているといったいろんな苦労話もそのときにお伺いいたしました。

そして、その中で、課長さんのおっしゃるには、部署の担当職員の中に情熱を持って頑張るキーマンがいたんだよという話でしたが、でも私はそれを受け入れて育てた上司の存在もあったからではないかなと感じました。

でもいくら頑張っても限りがあります。日出町でも栄養士さんの方を先頭に、安心、安全な給食提供に御尽力くださり、またできるだけ県産や日出町の食材を使うように努力していただいていることも聞いております。

昨年12月の時点でお聞きしたところ、町内産は20%ぐらいとおっしゃっていましたが、県産及び日出町の現在の利用状況を改めてお聞きしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（一丸 博文君） 県産及び日出町食材の利用状況についてですが、県産品につきましては、年間活用率が把握できておりませんが、県農林水産部が行っています大分県学校給食県産食材導入対策事業において、年2回、4月と11月の5日間を対象に県に報告した活用率がございます。それにつきましては、2回ともほぼ80%前後になっております。県産では、牛肉、鶏肉、豚肉、部位の切り身、豆腐のほか、野菜についてはゴボウ、レンコンなどのカット野菜を活用しております。

本年度、ジビエ食材について県の補助があるため、10月はイノシシ肉のスライス肉40キロ、11月はイノシシ肉のミンチ25キロを購入予定でございます。

続きまして、日出産につきましては、年間の購入一覧表がありますので、昨年度の金額ベースで、全体の食材費の18.8%になります。

野菜等につきましては、JAべっふ日出やサザンカクロスから、ニラ、ネギ、キュウリ、タマネギ、ミカン、梨等を購入しております。また、チリメンや卵も日出産のものを活用しております。

以上、県産及び日出町食材の利用状況でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） できるだけ県産、地産のものを使用していただけるように頑張ってくださいということが分かりました。

本当に地産にこだわらないで安い加工食品を利用すれば1か所に注文するだけで可能です。価格や数量も気にせず手間もかかりません。でも地産をとるとなると、1か所では量が揃わない、足りない分をほかから、いろんなところから調達をしなければいけない、安くしようとすれば生産者の利益は保障しにくい、そうかといって給食費には限りがあります。本当に苦労されていることに頭が下がります。

臼杵市や宮崎の綾町のようにまでは望みませんが、給食センターの方々によけいな苦労かけないで、少しでも子供たちにおいしく、栄養価の高い新鮮な食事を食べさせてあげられるようにできないものでしょうか。

お隣の杵築市では学期ごとにまるごと杵築の日を設定し、割高分を計上し、約子供1人につき学期ごとに100円、3学期ありますので300円を、全体にすると70万円の補助をしていると聞いております。また、他市でも価格の差額の半分や年間100万円程度の補助をしているところもあるようです。

また、これ大分市なんですけれども、地元のお米の普及のために米粉パンを導入して年間、これ人数も多いから多くなっていると思うんですが、530万円、1人に換算すると1,500円ぐらい補助しているようです。

また、量を農林水産課のほうに言えば、JAと相談して食材を集めてくれているという努力をしてくれているというところもあるようです。

それぞれの地域の事情もあるかと思いますが、地域の生産者が子供たちのために施策を検討していただけないでしょうか。町の財政は大変と聞いています。本当に大変と思うんですけど、これ少しでも無理でしょうか。財政課長、いかがですか。町長、いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 給食会計については、来年度、公会計の今話が出ておりますので、そちらのほうでまた考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 御案内のように、学校給食センターでは、毎日2,700食余りを調理しております。その食材については、できるだけ日出産のものを使用するようには支持をしております。現状は限られた時間内で調理をする必要があることから、使用する食材は企画が揃ったものであるということが重要ということを知っております。

ニラとかネギとかは日出産で賄いますけれども、ほかの野菜はJA、あるいはサザンカクロスから日出産を優先的に購入して、不足分を青果の卸売業者から購入、調達しているというのが現状です。

地元食材利用増加のための施策や支援ということでございますけれども、学校給食センターでは地元食材を少しでも多く活用した給食を子供たちに提供するように努めております。食育の面からも日出町で生産されている多くの食材やその栄養価、生産者の苦労などを紹介することは、子供の成長やあるいは郷土愛を育むことに重要なことだというふうに思っております。

さらなる地元食材の利用増加における課題については、生産者による安定的な供給体制、それから価格の水準が重要なポイントになると思っております。学校給食において、地場産物の活用をさらに進めていくためには、農業者、あるいは漁業者、そして食品事業者、あるいは学校給食関係者、中に加えて保護者の方々や関係機関、団体など、幅広い関係者の理解と協力が必要になります。

多くの方々から意見をちょうだいしながら、必要があれば支援も検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） やはり進めようとなると、どうしても支援、補助、補助金っていうのがやっぱり大事になってくるかと思うんですが、検討のほうをお願いしたいと思います。

17日の初めの町長就任の挨拶の中で、若い人に望まれる町政、子育てが安心してできる日出町、持続可能な社会等々が上げられておりました。私も若い人たちが健康で安心して生活ができ、日出町の高い食料自給率と事前豊かな日出町であってほしいということを、強く願っております。

2期目の町長のこれからの手腕を心から期待しておりますので、どうか日出町のためによりしくをお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩

したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開します。

午前11時59分休憩

午後1時10分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 10番、岩尾幸六です。町長におかれましては、財政が厳しい折、2期目の任期4年間、町のかじ取りに手腕を発揮していただくことを信じております。

さて、今回、今後の日出町の財政を支えると言っても過言ではない、川崎工業団地についていくつか質問をいたします。

質問の前にちょっと訂正がございます。私の企業名の間違いでございます。通告書の3番、「平和商事」を「新日本カレンダー」に改めていただきたいと思っております。それから、5番、「東和運輸」となっていますが、「東和運送」の間違いでございます。訂正のほうをよろしく願いいたします。

では、この川崎工業団地についての質問ですが、この工業団地につきましては、以前より駐車場の利用について質問を行ってまいりました。しかし、いまだ検討課題となったままで今回、再確認させていただきたいと思っております。

まず最初の質問は、現在、工業団地にはいくつもの企業が入っていますが、工場とその他の敷地におかれまして、各社どれくらいの対応面積を持たれているのか、1社ごとお尋ねいたします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、岩尾議員の御質問にお答えいたします。

川崎工業団地の各社の有償賃借面積ですが、まず工場棟の株式会社ホックスには1万2,211平米、株式会社匠には2,032平米、新日本カレンダー販売株式会社には670平米、有限会社太洋運輸には2,146平米、そして工場棟北側用地の東和運送株式会社には4,800平方メートル貸し付けております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これ全部でまだ100%にはなっていないんですが、今後、これ以上増える見込みというのはお持ちでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 商工観光課のほうの川崎工業団地の理由の状況を町報等に公開しておりますけれど、一応、工場棟のほうは北棟が残っているんですけど、積極的に貸付はしないというふうに聞いておるところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 工場棟のほうは北棟を除いてほとんど埋まっているということで、あとその旧駐車場のほうに関しては入る企業とか、コンタクトを取っている企業はありますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） 岩尾議員の御質問にお答えしたいと思います。

今現在、当課のほうには情報的には入っていない状況でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それでは、次の質問なんですが、各社の従業員数と町内在住の方がどれぐらい勤務しているかお聞きいたします。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

従業員者数と町内の在住者まででよろしいでしょうか。お答えしたいと思います。

各社の従業員数と町内の在住者の数を5社、順次お答えさせていただきたいと思います。

まずはじめに、株式会社ホックスでございますが、従業員数が264名、うち町内の在住者が79名、続きまして、株式会社匠でございますけれども、現在、工場内で走行テストのみを行っておりまして、役員が1名、常時勤務されているということでございます。町内在住でございます。それから、3番目の新日本カレンダー販売株式会社ですが、従業員数が15名、うち町内在住者が8名、続きまして、有限会社太洋運輸ですが、38名と19名、最後に、東和運送株式会社ですが、23名で、うち5名となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 済みません、トータル人数教えていただけますか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） トータルの人数でございますが、川崎工業団地でお勤めになっている方々が従業員数が341名、うち町内在住者が113名。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 突然申し訳ないです。大体従業員数341名で113名ということで、大体3割ぐらいが町内在住者ですね。町内在住者が大体3割ぐらいということで分かったんですが、工業団地内、最近駐車場を見てみますと、ここ最近、急激に増加しております。それは、ホックス社が相原から移動してきて、工場棟に全て入られたということで、急激に車の台数が増えたというふうに、私自身感じておりますが、現在この工業団地に何台ぐらいの車が通勤されているのか、調べていますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） それでは、御質問にお答えいたします。

全体の数でよろしいでしょうか。企業、業者ごとで。それでは、また5社順次お答えしたいと思います。

まず、株式会社ホックスですが、車の通勤者が233名、続きまして株式会社匠が1名、新日本カレンダー販売が14名、有限会社太洋運輸ですが38名、最後に東和運送株式会社ですが23名で、併せまして309名の方が車通勤というふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 300台を超える車が毎日通勤しているということで、駐車場を見てみますと、西側駐車場でなくてグラウンド側にも今もうとめているわけですね。現在、いわゆる工場の中に駐車場というのはどれくらい存在していて、それぞれどれくらいずつとめているか。分かっていますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） うちとして、その駐車場とまだ台数で貸していないんで、恐らく今、商工観光課長が説明をした方が車で乗ってきているんで、その方がとめる分の駐車場はあるというふうに考えておりますが、工場の北側の用地には企業誘致として今、話があれば見てもらう土地に一部駐車場等を利用している部分もあります。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 急にこれも振って申し訳なかったです。なぜそういうことをしたかという、それぞれの今車をとめているところですね。補修もしていますし、いろんなお金かけてきたと思います。今まで整備した、その駐車場の整備をしたところですね。私ども議会で何か所か説明があったんですが、その工事代金どれくらい、現在まで駐車場整備で使われているか、お聞きします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 日本テキサス社より譲渡を受けた後、日出町が駐車場として整備をした場所は2か所であります。ともに令和元年度に整備をしております。1か所目は、西棟北側の駐車場整備に500万7,091円、もう一か所は西側駐車場には765万2,700円の整備工事を行っているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 西棟北側というのは、匠さんが入ってくる所の工事ですね。了解しました。

こうやってみますと、駐車場だけで1,200万円ほどかかっているわけですね。私が、以前質問をしたときに、企業誘致ですね、これは雇用や経済普及効果が生まれて地域経済の活性化にもつながって、今後も積極的に取り組んでいくと、昨年質問でも町長のほうで回答されておりました。そこで、確認なんですけど、川崎工業団地、今見てみますと、駐車場もしかり車もたくさんとまっています。そうすると、この夏場の草も結構生えているわけなんです。そういう外観的に見て担当課、商工観光、財政課になるかと思いますが、町長、副町長もお聞きしますけども、今川崎工業団地ですね。皆さんが行かれている頻度、どれくらい町のほうで向こうに出向いているか、その頻度をまずは教えてください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 私が、あそこに御存じのとき、非常勤の町職員もおりますので、その面談等も含めて、それでも年間4回から5回ぐらい、私はまいっております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えします。

企業が入る前に私もその工場等には見学させていただきました。今回、このコロナの中ですので、極力今のところ御遠慮させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 川崎工業団地ですけども、私は、管理としては行ったことはありません。必要な都度、行っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） その必要な都度というのは、昨年度でも結構です。今年でも結

構です。どのくらい行かれましたか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 1度参りました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 副町長、目代憲夫君。

○副町長（目代 憲夫君） 私もございません。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ぜひ行っていただきたいと思います。現状はどうなっているか。

この私ども一般的に見ますと、草が生えてもうどうしようもないような感じで見ております。工業団地を維持するために、いろんな草刈りだとか樹木の剪定などを行っていると思いますが、その頻度とどれぐらい今、管理でかかっているか、費用もお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 緑地管理につきましては、毎年入札によって事業所を決定して、委託をしておるところでございます。頻度については、除草と低木の剪定をおおむね年2回実施しております。そのほかにも工業団地の管理業務を行っている町職員が草刈り等の緑化整備を行っているところでございます。

管理費用につきましてはですが、今年度入札をいたしました令和2年度については、委託金額が292万6千円となっております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これは年2回で292万円ですね、分かりました。

では、維持管理でも約300万円近いお金が年間にかかっているということなんですね。これ300万円かけてやっているんですけども、私どもも外からみると、まだまだ足りないなど、もうあと増やしていただきたいというのが客観的な感想でございます。

もう一度聞きますね。この年2回で今、草刈りとか樹木の剪定を行っているんですけども、これで満足で行っているんですかね。その満足度というのをお聞かせ願いたいと思います。また、それぞれ4名の方お願いします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 十分ではないというふうに思っております。それで、先ほど申しました町の職員の方にもその部分を補って、草刈り等の作業をしてもらっているのと、入札等で残が出た部分で、例えば、先ほど言った低木じゃなくて大きな大木なんかの処理も今やっただいているところでございます。ちょっと、何せ面積が広いというところもございまして、なか

なか十分、予算の範囲内でやっていけないというふうには感じているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

今、財政課長が申したとおり、土地の関係については財政課が管轄になるとは思いますが、当課のほうでは企業訪問を年に数回、町内企業に出向くようになっております。先ほど申したとおり、今年度はコロナ禍の中でありまして、まだ半年をたつて実施ができていないところでもありますけれども、今後、工業団地を併せて企業訪問のほうにはまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 先ほどの4名の方ですので、町長。

○町長（本田 博文君） 先ほども申し上げましたように、私、管理としては携わっておりませんので、満足度は図りかねます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 副町長。

○副町長（目代 憲夫君） 私も現状、十分に把握しているとは言えませんので、発言は控えさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） やはり、満足度は分からないと、行ったことが、余り行っていないので分からないということです。

先ほど、商工課長も言われたように、ほかの企業を見たときに、皆さん、玄関とか行ったときに、こんなに荒らしている工場とか企業ありますか。多分ないと思います。今の現状、ちょっと詰めますと、工場等の上側駐車場ですね、お客さんが行って車をとめて降りる。それから、玄関に向かう途中の斜面、あそこにはツツジが植わっております。そのツツジの上は、何かというと、もうツタがいっぱい生えていて、セイタカアワダチソウみたいなのも生えております。そういうところにお客さん、来るわけなんですよ。

自分のうちで考えてください。自分のうちの玄関にそんなに草が生えていたときに、お客さんが来て満足して帰られると思いますか。そういうところをいつも見ていただきたいと。

2年か3年前にここの庁舎の前のバス停のところ、あそこにも草がぼうぼうになっていて、議会で指摘されました。やっぱりそういうふうに、皆さん一人一人が本当にそういうふうな意識を持って接しているかということなんです。お客さんが、企業が入って、そのまま企業をしていれば訪問もしなくてほたつとって、それでいい企業と町がコンタクトでいいように揃えるかと思ってもいません。

ここでもう一個確認なんですけど、今現在、就業中の5社ですね、の企業さんから、草刈りをしてくれとか、そういう要請は今まであったでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） そういった要請は、今のところ私の耳に入っておりません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 多分企業さんは遠慮しています。私どもが行くと、やっぱり刈ってほしいなということ言っているところありますので、ぜひ企業さんとコンタクトを密にして、そういうところの要望がないかどうかというのを確認していただきたいと思います。

次の質問ですが、過去も駐車場の有料化について質問をしたところ、西駐車場の改修工事が終わったら検討しますというふうな回答がございました。常に西駐車場の工事も終わって多くの車が駐車しておりますが、駐車場の有料化を目指した上での検討とかいうのはやっていますでしょうか。

やっているとしたらいつぐらいからスタートできるか教えてください。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 現在、工場棟の賃貸契約を結んでいる企業の皆様とは、当初契約を締結した段階で、駐車場を含めた賃貸契約を行っております。

先ほどからの答弁にありますとおり、駐車場、契約後に駐車場の整備のための経費もかかってきておりますので、各企業の方々とは次回の契約更新の時期、あそこの契約は5年契約になっておりますので、契約の更新の時期に駐車場の部分の賃借料についても交渉していきたいなというふうに考えておるところでございます。

料金については、双方の協議の中で決定していく形になるのかなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 5年契約ということなんですけど、それぞれ入った時期は違いますよね。そうすると、今5社いつぐらいになるか分かりますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 一番直近なのは、株式会社ホックスさんで、実は来月10月に更新をされますので、実は町と協議をしているところでもありますので、ちょっと議会で詳しい内容については控えさせていただきたいというふうに考えております。

順次、29年から30年にかけて各社とは契約をしておりますので、5年契約がたてば、当初

5年間でその駐車場込みの値段で契約をしておりますので、ちょっと年度の途中での価格の変更は難しいと考えておりますので、契約変更時の際に駐車場有無についても交渉をしていきたいなというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 一番台数が多いホックスさんが来月契約になるということなんで、ぜひ有料化に向けてお願いをしたいと思います。

なぜかと言いましと、私も以前言いましたけれども、今管理者が2名おられるんですが、この駐車場の入った料金で、やっぱりこう管理者を増やしていけば、まだまだきれいな工場の維持管理ができると思いますので、その辺も含め検討していただきたいと思います。

また、川崎工業団地ですね、工場の駐車場ということで、やっぱり町有地であります。ほかのところの町有地も月3千円ぐらいの収入を得ていると思うんで、やっぱりその辺も考慮してどのぐらいが妥当なのかというのを、今後やっていっていただきたいと思います。

ぜひ少しでも財政を助ける意味で、この有料化というのは進めていっていただきたいというふうに思っております。

次ですが、次は、公共事業の入札についての質問でございます。

今年6月に行われました給食センターの入札では、業者とのトラブルが発生し、議会でも取り上げておりました。その後、8月の町長選挙の最中に、旧豊岡ふれあいセンター分館改装工事と日出町役場非常用自家発電装置設置工事の入札が行われた件で、私自身ちょっと疑問に思う点が何点かありましたので、質問をさせていただきます。

まず、今回の入札方法についてであります。給食センターの入札では、できるだけ町内業者に落札していただきたいという思いで、総合評価落札方式を取ったとの報告がありました。今回の入札は、前回給食センターのときにもらった総合評価落札方式ではなくて、指名競争入札を採用していますが、今回なぜ指名競争入札としたのか。それと、入札の際には、その都度、入札方法を変更するのか、この理由をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長、中山雅広君。

○契約検査室長（中山 雅広君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

工事金額が130万円以上の工事及び300万円以上の建設コンサルタント業務に対しましては、一般競争入札及び指名競争入札のどちらかの入札方法で検討している中、昨年度の一般競争入札については、工事においては84件中実績はありません。建設コンサルタント業務では、1件の実績でございます。

基本的には、日出町においては町内業者の育成のため、また地域活性化に資するようできるだ

け地元企業を優先するために指名競争入札で行うことが多くなっております。また、工事内容や性質、金額等も考慮した上で検討を行い、指名委員会の中で決めているところでございます。

今回の2つの工事につきましては、特殊な技術を要するような工事内容ではなく、一般的な工事内容と担当課より説明を受けております。

また、金額的にもそんなに大きなものではないものですから、一般的な工事と判断いたしまして、指名競争入札で行いました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 分かりました。その都度、入札方法を変更するのかということ、その工事の内容によって指名とか一般競争にするということによろしいんですね。

これ最終的には、これでいこうというのは、誰が入札方法の支持を行うんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 最終的には、指名委員会の中で検討いたしまして、委員会であります会長によって皆さんの承認を得て行っているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 指名委員会の会長、副町長になると思うんですが、副町長がこれで行こうと決断されるわけですね。よろしいですか。

○議長（池田 淳子君） 副町長。

○副町長（目代 憲夫君） 私が指名委員会の委員長ということでありまして、担当する職員の合議に基づきまして決定していくということでございます。

基本的には、やはり透明性、公平性というものがちゃんとしっかり維持していくということが大前提であります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 分かりました。今回、指名入札方式ですね、指名業者として7社が指名されておりますが、この7社のうち、町内が2社ですね、隣の杵築市の業者が1社であって、そのほかの業者は日田とか中津、遠方の業者を指名していますが、この7社を指名した根拠、理由とかございますか。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 質問にお答えします。

町が発注する工事は、競争入札参加資格の基準を決めております。土木工事、建築工事、電気

工事及び管工事、舗装工事のそれぞれの業種において設計金額により業者の格付をA、B、C、Dの4等級に分けられております。

旧豊岡ふれあいセンター分館改装工事につきましては、工事種別は建築工事でございます。設計金額が3,216万4千円ですので、競争入札参加資格基準から業者格付がB級に当たりますので、町内の格付B級以上の業者と町外業者B級から選択をしております。

日出町契約事務規則では3社以上の指名をしなければならないとなっており、日出町のA級1社とB級1社、町外で日出町に指名登録をしているB級が全部で5社しかありませんでしたので、併せて7社で選択したところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） ただいまの説明で7社の選択した意味が分かりました。A級が1社、B級が1社、そのほか町外で5社あると。

これ7社全部がここに指名したわけですね。その指名した業者の中で、遠方の4業者ですか、それに関しては、今まで過去日出町での落札利益とかいうのはあるんですか。それともまだ初めて指名する業者なんですか。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 実績としてはございません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 3社以上あれば入札可能なんですね。それで、やっぱり遠方の業者、今まで過去にも入札の経過、あれはないということなんですが、やっぱりそういう過去に入札のあれもなかった業者も、やっぱり選定するというようなことが多々あるんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 実績がないといいますが、今回の格付の級とすればB級の工事に当たります。B級で日出町に指名参加登録をされている業者さんを選択するというのが、今までも前例としてはずっとやっているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 私も今回、その入札の方法でいろいろ勉強したことがあるんですが、業者指定するとき、年間の業者の点数、それも65点以上とか80点以上とかいろんな基準があるんですが、ここのその他の業者に関しましては、そういう基準というのは満足されていたわけですか。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 今回に対しては、点数としては加味しておりません。B級で、格付で日出町に指名登録をしている業者さんから選んだところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） では、次の質問にまいりたいと思いますが、今回の指名通知の日が8月17日でありました。開札予定日時は8月25日の9時となっていたんですが、この日は皆さん御存じのとおり、日出町の町長選の告示日であります。あえて町長選の告示日と開札予定日が一致したんですが、その理由というのは何かあるかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 質問にお答えします。

指名通知の時期につきましては、指名委員会の後に、例えば何日以内にしなければならないなどの基準はございません。基本的には月2回の定例の指名委員会で指名業者が決まれば指名通知を行い、契約着工へと進め、早期完成に心がけ、年度末に工事が集中しないよう、平準化に取り組んでいるところでございます。

また、契約検査室としましては、できるだけ担当課の意向に対応できるようにしているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 月2回の入札の日を設けているということなんですが、これ月初め何日、月の中旬何日とかいう固定した日にちはあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 年間の一応スケジュールを決めております。一応予定日を各委員さんにはお渡ししているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 私聞いているのは、月2回、皆さんのやつを設定するというふうにあるんですが、それは、例えば、毎月第1の何曜日だとか第1、5日とか、何かそういう固定の日付でいくんですか、それともそれはその都度変わるんですかという質問です。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 基本的には、月の初めの第1何曜日とかいうのは決まっております。大体後半が20日前後、その辺で決めております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 分かりました。たまたま20日前後だったので25日になったということによろしいですね。

この入札の結果はどうだったのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 入札の結果は7社中1社が応札をしまいいりました。その他は辞退、4社が辞退で2社が応札がなかったので、1社応札では決められないので、次の指名委員会のときにまた指名替えという形で対応させていただきました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 入札が1社だけであったということで、次に、また指名替えということで、そういう判断でよろしいんですね。

先ほど7社しかB級がなかったということなんですが、業者はまたこの7社でいくんですか。それとも違う業者を入れるのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） お答えします。

辞退した業者及び応札してこなかった業者につきましては、次の指名には入りません。応札した業者さんは含めてほかの業者で選択いたしました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） そうしますと、B級が先ほどの説明ではB级以上、A級が町内1社、B級が1社、その他が5社ということなんですが、今その辞退した業者と応札した業者は入られないということなんですが、あとどこ、業者というのはどういう業者を指名するのですか。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） B級で登録している業者はもう日出町にはいないものですから、B級の格付以上の業者さん、今回は別府土木事務所管内の業者さんで選択いたしております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 前回の業者は入っていないくて、別府土木事務所、管内の業者、これはもう落札、入札はもう終わったんですか。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 落札は終わりました。18日の日に終わりました。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それでは、もう入札が終わったということで、次の質問にまいります。

令和2年の第1回の臨時会の議案質問においても、同僚議員が入札後の不適合通知の問題を取り上げて入札方法や落札決定までの経緯について質疑をされていました。その答弁で町長は、不適合通知は誤って通知を行っており、町民の皆様へ不信感を与えたことにより、心よりおわび申し上げますと議場で申されたのですが、それが7月10日であります。その後、8月6日に豊岡ふれあいセンター分館工事の指名通知を出して、すぐに取り下げを行っていますが、これも誤って通知したのか、なぜ取り下げを行ったのか、この理由をお答えください。

これは指名通知委員会の副町長、お願いします。

○議長（池田 淳子君） 副町長。

○副町長（目代 憲夫君） この件につきましては、総務課長が担当して対応いたしましたので、詳細については総務課長のほうから答弁させたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 指名通知を取り下げた経緯について御説明をいたします。

旧豊岡ふれあいセンター分館改修工事につきましては、九州防衛局との補助金交付申請事務において少し予定より期間を要しましたので、指名委員会での業者選考ができ次第、速やかに入札準備事務を行いたいと思っておりました。

契約検査室にはその旨をお願いしていましたので、8月5日の指名委員会の翌日に指名業者への指名通知を行っていただきました。

九州防衛局の補助金交付決定が8月13日までに来ることになっておりましたので、それ以降となる8月17日に入札となるスケジュールを予定しておりました。九州防衛局よりいただきました補助金事業の事務処理系統図で、補助金交付決定通知の後に入札し、工事着工となっていましたので、その流れで大丈夫であると考えていましたが、年のため補助金申請事務の担当者から九州防衛局の事務担当者に確認をしましたところ、指名業者への通知は補助金交付決定通知の後に行ってくださいとのことでしたので、8月7日に一旦取りやめの通知を行い、交付決定通知があった8月11日以降である8月17日に再度指名通知を行いました。

指名業者への通知をした時期が適切でないということで一旦取り下げ、再度通知をいたしましたが、開札前であれば運用上の問題はないということですので、入札事務自体については有効に処理されたものであると考えております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 長々と説明があつて、私の頭の中ちよつとこんがらがってしまったんですが、簡単に言いますと、九州防衛局から決定通知が来ていないのにやってしまったということですね。それでよろしいですか、簡単に言いますと。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 入札事務に関してですが、その業者への通知をいつ行うかというのを、入札準備事務というふうに捉えておりましたので、開札する、入札、その日が交付決定の日より後であればいいということで、当初事務をしておりましたが、防衛局の事務担当者に確認したところ、通知のほうも決定、通知決定、交付決定があつた後にしてくださいということでしたので、一旦取り消しをして、再度通知をしたというところでございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） この最初の通知というのは、誤って通知したのではないと。皆さんに関しましては、通常どおりの処理でやってしまった、ただ、防衛局からは通知後にしてくださいということで、変更したということですか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 入札事務自体については誤りはないと思います。通知を出した時期が補助金事務として進める中で、適切じゃなかったということで御指摘を受けましたので、改めて、日を改めて通知をしたというところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それでは、その補助金事務というのまでは確認していなかったちゆうこと。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 入札事務をどういうふうに捉えるかだと思うんですが、私は過去の経験上、入札というのは開札をする日、それが入札だというふうに捉えておりましたので、その日が交付決定通知の後であればいいということで、事務を進めておりました。ただ、年のため総務課の事務担当者が防衛局のほうに確認をしてくれました。その際に、通知も交付決定後にしてくださいという連絡がありましたので、それを、確認を受けて再度取り消しをした後に通知をしたというところでございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） これは、皆さん方の処理でちよつと判断の間違いであつたということよろしいんですね。この指名通知ですね、最終的に、よしこれで行け、ゴーを出すのは

町長なんですか、副町長なんですか。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 通知書の発行につきましては、担当課であるうちのほうでいつ通知をするということで決めてはっております。通知をする業者さんにつきましては、最終的には町長の内申はいただいて行っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 業者の内申は町長に尋ねてやるけども、この日程ですね、指名通知日時とか開札予定日時とかいうのは、町長じゃなくて皆さん方の指名委員会の判断で行うということですね。分かりました。

入札に関する最後の質問ですが、同じタイミングで、役場の非常用自家発電装置の工事の開札予定も行われております。この電気工事の指名業者の7社ですね、ここもあるんですが、確認をしたところ、別府4社、日出2社、杵築1社で給食センター電気工事で不適額通知を出した2社がこの中に含まれております。なぜ指名業者として過去に参加させたのかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） それでは、御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃる業者につきましては、入札に当たり虚偽の記載をしたり不誠実な行為を行ったり契約違反を行ったり贈賄やあっせん利得などの不正行為、また建設業法の批判行為など、法を犯すようなことを行ったわけではございません。したがって、日出町が発注する工事請負契約に係る指名基準や指名停止等の基準に値するものではないので、先ほど説明をしたとおりで指名したものでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 分かりました。業者には非はないということですね。今回も参加させたということで、これ入札結果はどうだったですか。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 結果は業者名ということですか。ではなくて。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 入札の結果。

○契約検査室長（中山 雅広君） 結果ですか。結果は落札いたしました。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 8月の結果もさることながら今月のも見えていますと、最近何か不落札が結構多いんですが、原因とか何かあるんですか。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 原因に関しては分かりかねるところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 副町長、これ副町長の耳にも入っていると思うんですけども、この不落札、入っていないですか。

入札、開札予定日をやって、入札できていないところが多々出てきているんですよ。それは個人名を言うと分かるんですけども、そういう不落札が結構続いているんですが、何かおかしく感じたことはないですかというのが私の質問です。

○議長（池田 淳子君） 副町長。

○副町長（目代 憲夫君） 結果的に不落札となったわけでありましてけれども、設計の段階では適切な積算をされて、そして予定価格が決められたと、私はそのように感じております。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 途中経過はそうやっていいんですけど、結果が、不落札ということは、もう一度、入札業務をしなきゃいけないんで、工事が遅れると思うんですよ。その辺に関してはどのように感じておりますか。

○議長（池田 淳子君） 副町長。

○副町長（目代 憲夫君） 入札に参加された業者はそれぞれに事情もあろうかと思えます。例えば、別の業務を請け負っているとか、いろんな、それぞれの業者ごとに事情はあろうかと思えますし、今の社会の経済状況の中で、いろんな、例えばコロナの問題との絡みの中で、やっぱり業者としての都合もあろうかと思えます。また、従業員を確保できないとか、そういったことがあれば、どうしてもやっぱり落札しにくいというような、様々な要素があろうかと思えますので、私、一概にこれだということは申し上げにくいんですけども、そういう様々な要素が複雑に絡み合った結果として、不落札だったのかなと、しかとした根拠というものは、私のほうでは把握できておりません。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それは結果であって、皆さんが指名入札で業者を決めるときでも、ここの業者なら大丈夫だということで指名するのではないんですか。それで、その結果は不落札、1社しか入っていなかったからだめだったとか、それは結果であって、そういうところおかしいな、そういうふうなところを見ておかないで、今のコロナがどうだったから今おかしいんじゃないですか、そんなの全然回答にはなっていないですよ、町長どう思いますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 申し訳ありません。岩尾議員の質問の趣旨が私はよく分かりません。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） よく聞いてくださいね。最近、8月25日、3つの、私が確認をしたときは、3工事がありました。3工事とも不落札になっております。そして、9月に、今月ですね、ある工事のところを、建設工事か、のところを確認しましたら、これも不落札になっておりますというような回答がありました。続けて4件不落札が出ているわけですね。

それについて、皆さん方、委員会でもそうでしょうし、町長もそうでしょう、皆さん方、関係する部署もそうおでしょうけども、これ何かおかしいなとかいうのが感じないんですか。自分たちが発注した工事に不落札が出てですね。

○議長（池田 淳子君） 契約検査室長。

○契約検査室長（中山 雅広君） 最近、不落札になっている工事につきましては、特にその建築工事が多くなっております。これは指名委員会でも中でも協議をしたところでございます。なかなか指名する業者が、先ほど言ったように、B級で登録していても5社しかないとか、近隣になかったりとか、やはりそういうことが多いので、今後その建築に関しましては、ちょっとこう指名業者、その辺はちょっと選定を考えていこうということはこの前お話ししたところでございます。指名委員会の中でですね。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） そうあってこういうことをやっているよということで対応していただければ私どもも分かるんですけども、やっぱりこう皆さん方はそれに対してもう対応は取っているということでよろしいんですね。では今後、またそういうふうに不落札が数が少なくなるように祈っております。また注視してまいりますので、よろしくお願いします。

それから、次は台風10号、これの町の対応について質問いたします。

もういろいろ言いません。時間があまりないんで、直接質問いたしますが、エリアメールや防災無線での地区内の呼びかけが、午前10時、早い段階で日出町は行われました。その後、何かあるかなというふうに待っていたんですが、町内に向けた指示放送もなく、私自身もどうなっているのかなということで不安に思っていました。災害対策本部は、第1回目の防災無線での連絡、エリアメール、その後どのような対応を取ったかお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 岩尾議員の御質問にお答えします。

まず、町の全体的な対応について話させていただきます。

最初に、9月4日16時より災害対策に係る準備会議において、台風10号の現況、過去の類似台風との比較、避難所開設や情報の伝達などについて検討し、同日、避難所開設予定箇所に段ボールベッド等の避難所資機材を搬入いたしました。5日13時に防災行政無線にて台風対策の注意喚起、早めの避難について放送を行い、6日10時に災害対策連絡室を設置、避難準備・高齢者等避難開始を発令するとともに、防災行政無線による放送及びLアラート、エリアメールの発出による情報発信をいたしました。

また、発令前に全区長に対し、避難所開設の事前連絡と区内の状況確認を行いました。

避難所につきましては、4か所に職員2名ずつ、延べ30名で対応をいたしました。

6日午後から7日にかけては、危険区域の区長さんへの再度の状況確認、消防団による沿岸部等の巡回を行ったところであります。

避難準備・高齢者等避難開始発令後の情報発信につきましては、今回はしておりませんが、避難所の状況など必要な情報を精査して検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 全然やっていないちゅうことじゃないんですね。いろんなことをやっていたけども、例えば消防団による沿岸部の見回りとかいうときに、やっぱり消防車にはマイクとかがついていますよね、それでの呼びかけ、それから町の広報車、これでの呼びかけ、この辺はあったんでしょうかね。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 今回は広報車による広報は行っておりませんが、積極的に活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 回答はいつもやっていきたいちゅうことで、前回も前々回も私、そういうふうに聞いています。全然回っていないんですよ。ですね。こういう対策本部設置して、誰がこういうことをやれとか、それはいいだろうという判断を、最終判断を誰がするんですか。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 今回は連絡室体制でしたので、危機管理室で考えまして町長のほうに許可を得て行うようになります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 町長、それに対して町長の意見ちゅうのはそれでよかったんで

すか。それともこういうことまでやれとかいうのは指示はなかったんですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 危機管理室と相談する中でそういう対応でいこうということでございました。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） 形だけのそういう対策本部だとかそういうのはもうやめていただきたいと思うんですね。やること何ぼでもあると思います。そういうところを気を配って、やっぱり命令下していくのが町長の仕事だと思いますんで、その辺は今後どんどんやっていっていただきたいと思います。町民は心配で心配でたまらんのですよ。区長さんに連絡した、区長さんに聞いてみますと、いや聞いていないとか、そういう連絡網がきちっとできていないわけですね、コンタクトが。ある区長はやらなきゃいけないと判断するけど、ある区長は何も判断していない、そういうのがやっぱり現状なんです。それで、もう時間もないんで、もう一個だけ聞きます。なぜ避難所は3か所だったんですか、ここをお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 今回の場合は、避難準備・高齢者等避難開始でしたので、自主避難という形になります。自主避難のときに最初に開いていただきたいのは、その他の避難所である自治公民館であります。一層、自主防災組織との連携を深めないと悪いとは思いますが、その他の避難所の開設もまずしていただきたいと考えております。ただ、自治公民館がなかったり、危険箇所自治公民館がある公民館があると思いますので、指定避難所である今回3か所を開設したところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） その指示判断が各地区の区長と食い違っているんですよ。まずは、するときに自分たちの地区公民館をまず開放してくれとそこをきちっと言わないと区長も分からないです。この3か所になぜ川崎がないのかなと、みんな区長に問合せするんですよ、私なんかでも。そういうことがありますので、やっぱりこうそういうところはきちっと町の方針とかいうのを決めて的確に伝えていただきたいと、今後そういうことにしてください。お願いしておきます。

それから、あと避難所で、私、これぜひ言いたいのが、避難行動要支援者、こういう方がたくさんいらっしゃいます。町内で2千人いるっつうのかな、前、前回。その人たちをサポートする人員も確保するということでお聞きしていますが、今回の避難でこういう避難行動要支援者がど

れくらい避難されていたか把握はされていますか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 御質問にお答えいたします。

避難行動要支援者に対する支援につきましては、現在、避難行動要支援者個別支援体制の整備に取り組んでおるところであります。これは、行政では要支援者一人一人に対して個別に対応することが困難であることから、近隣の方が避難サポーターになり、災害の発生のおそれがある場合に情報提供、避難支援、安否確認等をするというものであります。自主防災組織、民生委員、児童委員等に取り組んでいただいております。

今回の台風は勢力が非常に強い台風ということでありましたので、事前に、先ほども申しましたけども、全区長に避難等の支援や相談の対応等についてお願いをしたところあります。今回は民生委員さんや避難サポーターの方も自力では避難することが困難と思われる方々に電話連絡や直接声かけ等をしていただいたと聞いております。

要支援者の支援の件数でございますけれども、避難所に避難した要支援者の方は11名ございました。そのうち2名の方が避難支援を受けたと聞いております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） よく調べていただきました。ありがとうございます。

まだまだ多いと思うんですよ。先ほど避難サポーターとか民生委員の方にもお願いして区長さんにもお願いしてやっているというふうにあったんですが、まだまだ足りないと思うんですね。やっぱりその避難サポーターというそれがうまく回るように、本当に各地区ごとに何名の方がいて、避難サポーターが何名いて、足りる、足りない、どこの地区が足りない、そういうところまで今調べられていますか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 現在、そういったことに対応するために個別避難計画というのをつくっておるところでありますけれども、個別避難行動計画につきましては、約大体、今60%ぐらいの方について作成している状況でありますので、まだつくられていない方々に対してもこれから、できれば全員という形で取り組んでいきたいと考えています。

また、内容につきましても、実際に行動ができるように実行性のあるものにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） まだまだ60%ぐらいしかできていないということで、お願い

があるんです、絶対。これは各区長さん、民生委員さんの方をお願いしていますので終わらんでください。それをそれよりも一歩進んで、ではこの避難サポートするときの訓練をやってくださいとか、ぜひお願いしてくださいということで行政のほうから積極的に区長さん、民生委員さんにそのやり方なりを教えてあげて、各地区できちっとした体制が整うように今後進めていっていただきたいと思うんですよ。本当に今のままでは、伝えたからできていると丸投げみたいな形になっています。区長さんも2年に1回交代とかしていきます。引継ぎがなかったら全く分かりません。そういう方がたくさんいらっしゃいますので、やっぱりその辺も含めた対応を今後お願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で、質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。2時25分より再開いたします。

午後2時15分休憩

.....

午後2時25分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 12番、工藤健次です。通告に従って一般質問を行います。

町長2期目の就任早々厳しい質問になりますが、今回は決算審査の報告にも内部統制の重要性を入れましたが、この内部統制についてお聞きをします。

内部統制は、地方自治法の一部改正により、監査制度の充実強化及び地方公共団体の町や職員などの損害賠償責任の見直しなどとともに一体的に導入されるもので、その背景には、第31次地方制度調査会の人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスの在り方に関する答申の趣旨を踏まえ、人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、その要請に対応した地方行政体制を確立することが求められています。地方自治法第150条第2項の規定による内部統制で、民間では平成12年の大和銀行の巨額損失事件の株主訴訟の判決がきっかけで早くから導入されていますが、地方自治法の改正で本年度から県や政令指定都市は導入が義務化され、市町村は努力義務になっています。行政の内部統制は、組織としてあらかじめリスクがあることを前提として、法令などを遵守しつつ適正に業務を

執行することが求められています。組織的な取組が徹底されることによって、組織の長にとっては、マネジメントが強化され政策的な課題に対して資源を投入することが可能となります。職員にとっても、業務の効率化や業務目的のより効果的な達成によって安心して働きやすい魅力的な職場環境が実現され、ひいては信頼に足る行政サービスを住民が享受することにつながります。

町は努力義務となっていますが、町の現状から早く導入するべきと思います。町長2期目の就任で気持ちを新たにしていることと思いますが、1期目の最後は職員によるミスが数多く発生をしていました。町民の信頼をなくしているわけで、当選時の報道関係のインタビューでは安心、安全、透明性、活力あるまちづくりなどを話されてきました。また、議会初日の所信表明でも人口減少、少子高齢化、コロナ禍、中小企業の支援など、町の課題を職員と一緒に取り組むことを強調していました。

先ほどの岩尾議員の質問で企業誘致、それから入札の問題を指摘をしていましたが、私も6月議会でも町政運営をただしてきましたが、給食センターの電気工事の入札で問題になったばかりではないですか。この後もミスが続いていたと思いますが、全て町長の耳に入っていますか。先ほど出た旧豊岡ふれあいセンターの入札、防衛局の補助金の決定通知が届いていないのに業者に指名通知を出して、間違いに気がついて、発注者の都合により本件を取りやめますとすぐに取消を行っていますが、全くこの緊張感のない業務の執行で、誰が責任者ですかね。今回の選挙に関しても、介護施設の不在者投票の手続を忘れていたとかで大変な問題ではないですか。役場のミスで投票ができなかったらどのようなことになっていたか想像できますか。選挙の投票率を上げる努力をするようにこれまでも数多くの議員が質問してきましたが、役場が投票率を下げているようなことではないですか。このように次々と問題が発生しているのが今の町の現状ではないでしょうか。コロナ禍で町民が苦しんでいるときにこの緩みは何ですか。町長の姿勢の問題ではないですか。そこで、町長が方針をしっかりと定めて全庁的に取り組むべきと思いますが、どのように考えているかお聞かせをください。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 内部統制制度の導入についての御質問でございました。

内部統制制度の趣旨とは、それから恐らく総務省が出されているガイドラインでしょうけども、ただいま詳しい内容を申されましたので、一々復唱はいたしませんけども、内部統制制度、これは組織的に取組が徹底されることで、おっしゃったように首長は政策的な課題により重点的に資源を投入できることになる。職員にとっても、業務の効率化や業務目的の効果的な達成が図られて、ひいては信頼に足る行政サービスを住民の皆さんに提供できるようになると、これはもうおっしゃるとおりでございます。このことは頼られる役場づくりを目指している私の考えとベクトルを同じくするものでありますので、かねがね役場の中でのチェック体制の導入については必要

と思っておりました。そのため、昨年度はこの内部統制とまではいきませんが、それに準じるリスク分析を委託業務で行ってきたところでございます。役場内での業務手順や執行体制のチェックを行ってもらおうというものでありまして、固定資産税、これは土地家屋等にかかる分ですが、これに係る業務を対象にして内在するリスクの抽出、分析、評価を行ってもらって改善策を示していただいたところでございます。このように部分的ではありますが、先駆的な取組として内部統制の仕組みの一部を取り入れ始めているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今の答弁で町長、この重要性についてはすごく認識をしていて、昨年から取り組んでいるというふうな回答だったんですけども、先ほど言ったように、すごく何か今年に入ってから特にいろいろ新聞紙上にもぎわせていますけども、固定資産の関係とか税の関係については、そういう形で取り組んでいると思うんですけども、それ以外の部分については、住民票の交付ミスとかいろいろ、前回の議会でも言ってきましたが、そういうことが次々こう起こっているんで、これは何なのかなというふうに思うんですけども、町長のその重要性というその認識はもう町長になったときからそういうふうに感じていましたか。それともいつ頃からそういうふうに思ったんですかね。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） なったときは適正な業務が執行されているというふうに思っておりましたけども、一番感じたのが、住宅家賃の賦課の誤り、あの件からやはり庁舎内のチェック体制、これはしっかりしなくてはならないだろうと思った次第です。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 町長、今そのチェック体制の必要性、重要性を強調したんですけども、それでもさっき言ったように今年に入ってから住民票の交付ミスとか、それから給付金の二重交付とか、先ほど岩尾議員の質問にも出てきたこの入札の絡む通知ミスとか、それからその後にもまた、さっき出たんですけども、旧ふれあいセンターのああいう、さっき総務課長が指名手続的では問題ない、それからその後には交付金補助の事務手続でということだったんですけども、そもそも指名委員会のほうが先なんで、やっぱりそういうときにそういう話が出らないのかなという、こういうところがやはり職員の信頼も失うし、町民からの信頼も失うものになると思うんですけど、先ほど町長が言っていることとちょっと矛盾するんですけど、その部分はこういうふうに町長、考えますか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいまの御質問ですけど、矛盾というのが、どの部分とどの部分が矛盾をするのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 町長、しっかりこのチェック体制をつくっているということだったんですけども、それ去年ということで話をされていたんですけど、それから後、やっぱりいろいろな問題が次々と起こっているんで、そういうところとやっぱり違うんじゃないかなと私は思っているし、ほかの人はどういう、やっぱり同じような気持ちじゃないかなと思うんですけど、そういうチェック体制があるんでしたら、こういうミスも数が減るんじゃないかと思うんですけど、そこを言っているんですけど、そこはどうなんですかね。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） つくっているというのは、出来上がったというわけじゃなくて、今つくりつつあるというそういう意味でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それはちょっと何か回答がやっぱりおかしいですね。それはもう最初からそれはきっちりできるものじゃないんですけども、やはりそういうつくっているということであれば、やはり1件でも減らすような仕組み、今その意識になっていますか。その次々起こること、今まで考えてみたら、先ほどの不在者投票の件でも、施設のほうからもうぎりぎりの状態で言ってきたということを何か聞いたんですけど、そのときに役場のほうは忘れていた、前回なかったから忘れていたというような回答をされたということですので、最終的に聞いたら、そこは1名だけ不在者投票ができたということで1人でもできたんですけども、先ほどから言っているように、やっぱり投票率を上げるためにということで今まで過去に何回も選挙のたびに議員が質問してきて、そういうことでさっき言ったように、役場が投票率を何か下げるようなことになっておかしくないですかちゅうことをやっぱり言いたいです。そういうチェック機能をちゃんとつくっているんでしたら。総務課長はどういうふうに思いますか、それ。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 選挙の事務に関しては、少し認識の違い、私どもと認識の違いがあるのかもしれませんが、不在者投票の様式を事前にお送りしていなかったというのは確かにお送りしていませんでした。それは過去の実績、施設の実績で、ある施設については事前にお送りしておりました。今回お送りしていなかった施設で不在者投票があるということで、請求用紙を連絡があってからすぐにお持ちしました。それも期間的に迫ってというわけではなくて、十分、請求するに十分な期間を持ってお送りしておりますし、事務自体に支障があったというふうには思

っておりません。不在者投票事務については不在者投票施設の施設管理者が不在者投票を仕切るわけですが、そこが選挙人から請求があればその請求用紙を選挙管理委員会のほうに送るというふうになっておりますので、たとえ様式の事前送付がなくても、選挙人が選挙したいということであれば申出を受けて選挙管理委員会に請求をしないといけないというふうになっておりますので、確かに事前に送付はしておりませんが、連絡を頂いてすぐ様式をお送りしていますので、選挙事務に関しては支障はなかったというふうに思っています。

それから、ふれあいセンターの補助金事務の件でございます。最初に通知をすぐに出してほしいとお願いしたのは私のほうをお願いして、契約検査室のほうをお願いして、指名委員会の次の日に通知をお願いしました。それは先ほど岩尾議員のときに少し御説明したんですが、補助金事業であります。総務委員会の中でも御説明しましたが、ある程度こうスケジュールを事前に立ててやっておりましたが、補助金申請の事務が若干期間を要してずれ込んできておりましたので、これは早めに工事のほうを発注したほうがいだろうという私の判断ですぐ通知をしてもらったところです。その後、担当者がそこはもう一回確認しましょうということで、ここはダブルチェックが効いたところだと私は思っております。私が先に先行してその事務をしてしまったんですが、最終的に間違った事務を最後までしてしまうのではなくて、そこで気づいて修正をできたというところでは、私は、担当者チェックしてもらって助かったなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 一つのこう事例を言ったんですけど、やはりそういう細かいところまでやっぱりちゃんとできていないとおかしいんじゃないかということでも言ったんですけども、この入札の問題、ちょっと続くんですけど、やはり前回の電気工事のとき、給食センターの電気工事のときもやはり通知ミスがあって、やっぱり入札の問題についてはいろいろ、そのときにこの中だけでちゅてやって、県の伺いとかは立てなかった、後で県のお伺いを立てたらよかったということも言っていたんですけど、今回その件について聞いたら、今回は先ほど出た岩尾議員のこの非常用電源のときのその業者を入れた件については、マニュアルがあるとかかそういうことも室長のほうに聞いたら、何かあやふやなことを言っていたんで、あるときは県に伺いを立てる、あるときはもう勝手に処理して問題が起こるとか、そういうちゃんとマニュアルづくりをしているのかなちゅうこともちょっと不信であったんで、ちょっとこういうこともこの問題で聞いたんですけども、そしたら、次のこの2番目に、機能する制度の構築には何が大切というふうに考えますか、町長。これ今……。この番号はちょっと間違っているんで、次の話題になりますけども、ちょっと番号は飛んでいます。機能するこの制度の構築には何が大事というふうに考えますか。町長、先ほどはその過程だということも言っていたんですけども、完全にやっぱりこう

機能していくためには、何が大事というふうに考えますか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 機能する制度の構築には何が大事かと考えているかということですが、内部統制に取り組むに当たっては、まず、事務執行上のリスクを把握し評価することが必要になります。このリスクのうち、災害等の事情に関しては、危機管理上必要な措置として、BCP、こちらのほうの策定により対応しております。この内部統制においては、日常の事務における潜在的なリスクを評価し、予防制御することにつながるということが、本来の趣旨となります。そういったことから、議員の御質問にある機能する制度の構築につきましても、発生した事案の検証、対応はもとより、事務フローの整理、見直しをする中で、今後発生する可能性があるリスクを洗い出し、そのリスクを回避、または低減させる方策を検討し、具体案を作成することになります。各部署においては日常的なモニタリング、これはいわゆる監視であるとか、観察であるということになると思います。全庁的には定期的なモニタリングを実施することが必要であると考えられます。加えて、全職員が主体的に取り組んでいくべきものであるということを理解して日々の取組を実践していくことが重要になってくると考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） これ、総務課長としての立場はそれで分かるんですけど、これ町長が一番、町長の姿勢が本当にこれをきちっとしてやる気があるかということをお聞きしたかったんですけど、町長の考えはどうなんですか、これ。その大事ということは分かって、今こう取組を始めていると言ったんですけども、構築をきちっとしていくためには町長の一番この姿勢が大事かなと思うんですけど、その点はいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 機能する制度の構築について何が大事かというお話でしたので、確かに今課長が申しあげましたリスクの洗い出し、その回避、それから低減の方策の作成検討、こういったことが大事であると私も思った次第です。工藤議員の質問の趣旨がよく分かりませんでしたので、そういう答えだろうと私も思っていましたけども、機能する制度の構築には、私にというのはリーダーシップを取ってということかなというふうに思っておりますけども、そこはもう当然大事なことだというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） この制度の方針は町長が立てる、そうですね。町長が立てるんでそこを聞いたかったんですよ。

そしたら、この次の行政体制の確立がこれ重要と思われましても、この体制がきちっと確立、総務課長、さっき答えたんですけど、確立がちゃんとできますか。それと、一番重要なことは、本当にこれを、いつまでとか本当は言えればいいと思うんですけども、例えばもうこの年度内に、町長ちょうど2期目スタートしたところなんで、そういうことも含めて回答をしていただきたい。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 行政体制の確立の面でございます。

先行している自治体においては、首長、または副首長をトップとして各部署の長が構成委員となる本部、それから本部の下部組織として調査研究を行う部会等を設置しているという例が多く見受けられます。導入が義務づけされている都道府県、それから指定都市では統括担当部署を新設をしたりとかしております。それから専任職員を配置したりとかもしております。

しかしながら、日出町のように組織規模が小さく職員数もあまり多くない自治体におきましては、特化した部署の新設または専任職員の配置というのはかなり厳しくなってくるだろうと思っています。導入に当たりましては、体制整備は現行の他の事務事業における推進体制同様、課長をはじめとする役付職員が中心となる体制の構築になるのではないかというふうに考えております。

それから導入への考え方ですが、現在のところ、自治法の規定に基づいてそのまま内部統制、法に定められた内部統制を実施していくことが日出町にマッチしているかどうかということ、いま一度検討する必要があるのではないかというふうに思っております。内部統制評価報告書の作成に、もう仕組み、議員読まれて御存じだと思います、報告書を作成して多くの時間と労力をそこに費やすことになるということが容易に予想できます。それから、そういったところを簡略化できる部分については簡略化して、そしてリスク回避に実績がある部分を重点的に実施するのが現実的なのではないかなというふうに思われます。

実施時期とかをということについては、時期についてはもうちょっと明言はできないだろうなというふうに思います。法に書かれていることであるとかガイドラインに示された事項を部分的に順次導入するような形で柔軟な形で取り組んでいければいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） これ、別に新しい制度とかそれではないんで、今までこうある形をこれに近い形につくって行って、事務についても全てが一遍に取り組まなくても、さっき町長が言ったように、そのリスクのある、例えば一つ、二つ、三つでもそういうところから始めて行って、この統制事務の流れをこうつくっていただきたいなということがありますね。例えば方

針は町長がちゃんと策定して、それから体制の整備、それも行財政改革の一環とかともう一緒のような考えで、今までやってきたことを綿密に、新しくするわけでもないし、そういう体制をこれに合うような仕組みにしてもらって、あとその評価の件も、普通こうやっているところもあると思うんで、それにプラスして、今度は監査委員のほうにその審査をこう回してもらって最後はその結果を意見をつけて議会のほうに出すという、こういう流れをちゃんとつくってもらってすることが、そう難しいことでは私はないかなとこう思うんですけど、この点はどういうふうに考えますか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 内部統制の事務の流れはもう今議員がおっしゃったとおりでございます。それは法規定、法で規定されたとおりのやり方をすればそうなるということで、最終的には監査委員の意見を付して議会のほうに報告ということになる形ではあります。先ほどお答えしたように、報告書を作成したりする事務、これをその法どおり、結構なボリューム、私が見た限りではボリュームになります。それをそのとおりして監査委員に見ていただくのかどうかを含めて、どういった形で取り入れるのが日出町にマッチしているのかというのを検討していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、今総務課長、検討していくということだったので、この点はしっかり検討していただきたいと思います。先ほどから言っているように、やはりこうミスが多いということは町民のこの信頼関係を失うし、これからコロナの問題とかそういうことでなかなか体制自体も非常に厳しくなっていく環境の中でしっかりと、やはりこの面はこの面です。今までやってきたことの中の一環なのでここをちゃんとやっぱり整備して、こういう今この内部統制という流れが実態の中にも起こっているんで、これはやはり先行して、そういう事故とか不祥事とか、それから財政的なもんもありますけども、こういうことがやっぱりちゃんと、さっき言ったチェック機能じゃないんですけど、やはり監査のほうにも回って議会のほうに行くというこういう流れをしっかりとつくっていただきたいと思いますが、その期限とかそういうことやなくて、もう一回、今検討するということだったんですけど、そういうことも含めて、町長、最後、この今言ったその流れとかも話をしましたし、新しい、これ目新しいことじゃないと思うんですよ。今までやってきた中で、そこをきっちり最初からつくる必要もないし、さっき言ったように一つでも二つでもそういうリスクのある分についてはこういう仕組みの中に取り入れて、事故が起こったり、そういうことをしないようにして、見直しというのはこれにも書いているし、何回も見直しは毎年していてもいいし、そういうことができるこういうシステムになっているんで、

そこはしっかりとこうやっていただくことによって、みんなこう安心感が出てくるのではないかなと思うし、職員の方も職場環境が整ってすごくやりやすくなるのではないかなと思うんですけど、町長、この点いかがですか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 問題意識はそもそも持っていたことから、昨年度、内部統制に準じるリスク分析から着手したところです。議員の質問には導入の時期をお聞かせくださいという言葉がありますけど、導入をどの時点を導入と捉えるのかよく分かりませんが、既に着手はしているというふうに御理解いただいていいと思います。昨年得た我々の経験をこれからほかの業務に入れて広げていく中で、しっかりチェック体制をつくるように努めていってきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、町長も一応今やっている中で検討していく、期限はいつまでとかいうふうに言わなかったんですけど、先ほどから言っているように、町長ちょうどこの2期目のスタートなんで、しっかりやっぱりこういうところは、今まで4年間やってきて最後の年はいろいろこう問題が起こった、途中でも起こっているんですけど、そういうことを一つでも減らしていく、それが町民との信頼関係を築く上で大変重要なことと考えるので、ぜひこれから4年間スタートの年なんで、しっかりとこの検討していただいて、やっぱりこういう流れの中でその業務の執行ができるようにしていただきたいと思う。

それでは、この2番目の新型医療体制、これについてお尋ねをします。

新型コロナとインフルエンザのこの流行シーズンを前に、町のこの医療体制をどのように把握しているかということをお聞きをしたいんですけども、このちょうど通告書を出した今月の10日に、県が各地区の保健所とかそれから医師会などと意見交換をした記事が新聞に掲載をされていまして。これからこのシーズンに入るんですけど、症状が発熱やせきなどのこれが似ていると。県はこのコロナの検査ができる医療機関を増やして対応を強化するとか、防護服などの備蓄と配付も進めるとか、それから医師会は近くのかかりつけ医がある程度の対応を行うことになると、これまでよりもレベルを上げた感染対策が必要とか、インフルエンザの季節はこれから11月・12月が流行期に入って1・2月がピークになって、大体1日に2千人以上の患者が出るというふうに言われております。新型コロナは1日の最高が8人が最多ということで、どちらか感染したか分からないケース、疑うケースが多くなるとこう想定されるんですけども、国のほうは、症状が出た場合には身近な医療機関にまず電話で相談、それからその医療機関が新型コロナの診療とか検査とかこういうできない場合は、対応可能な医療機関を紹介してもらうとか、

こういうふうに各都道府県で整備をするように通知したとかいうことが載っていたんですけども、そのほかにPCR検査、それから抗原検査ができる医療機関を、今80ぐらいあるということだったんですけども、これも増やす。それから地域の実情に合わせて可能な限り支援したいということで、こう記事が載っていたんですけど、今、町のインフルとかその医療体制、これについて例えばインフルが10月から予防接種ができるようになるんかね、そういうふうになったときに、例えば今65歳以上の人が何か優先とかいうふうにも流れていますけども、みんながみんな、その対応、この町の人口からして医療機関の体制が対応できるような体制になっているのか、そういうことをお尋ねします。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、工藤議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、町内のインフルエンザ予防接種の実施機関についてです。

実施機関の数でございますが、病院3か所、診療所10か所、老人保健施設2か所の計15か所において予防接種が行われております。

予防接種には、予防接種法で定められた重症化の防止と蔓延の予防に資するための定期接種、それと必要に応じて任意で接種を受ける任意接種の2種類がございます。季節性インフルエンザでは、65歳以上の高齢者と60から64歳で罹患した場合にリスクの高い人が先ほどの定期接種の対象となっております。

本町では、その対象者が1千円の自己負担で季節性インフルエンザの予防接種を受けることができ、本年度は対象年齢人口の56%に当たる4,780人分を予算計上しております。

一方、任意接種につきましては、細かい接種状況は把握いたしておりませんが、町としましては、子育て支援策として中学生までの子供を対象に1人につき1千円の助成を行っております。こちらのほうは本年度、対象年齢人口の50%に当たる1,880人分を予算計上しているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 今、任意も50%ぐらいは対応できるということだったんですけど、爆発的にちょっとこう広がりが見られるとかそういうふうになったときに、ではそれ以外の方が対応できるかということを知りたいんですけども。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 国のほうは、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、今年の季節性インフルエンザワクチンの需要が高まるとそういう想定の下、今シーズンは昨年の消費量を12%上回る3,178万本の供給をする見込みであると発表しております。

また、県ではインフルエンザ流行期には、先ほど議員御指摘のありましたとおり、発熱やせきなどの呼吸器症状を訴えて受診する患者が増加しまして、新型コロナウイルスの検査を必要とする患者の増加も懸念される。そのため、抗原検査キットを活用し、かかりつけ医で検査が実施できる体制を構築するため、医療機関との委託契約をさらに拡大するという考えです。町のほうも県と連動しながら、そういった体制整備に協力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、国の方針は12%ぐらいということだったんだけど、町もそのくらいのあれで見るとはいいですね。みんながみんな、やっぱり受けられるような体制にはならないちゅうことですね、インフルエンザにしても、そういうことですかね。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 厚生労働省が出しております資料では、子供、小児がインフルエンザワクチンの接種率が大体50から60%、高齢者はちょっと幅があるんですが、40から70%。先ほどお話がありましたとおり、今回、厚生労働省、10月からインフルエンザワクチンの接種を開始するんですが、10月前半から接種を開始して、まずは、先ほど言いました定期接種の対象者、65歳以上の高齢者等の接種をしていこうと。それ以外の方はしばらくお待ちいただいて、10月の後半からは例えば医療従事者でありますとか、65歳未満の基礎疾患を有する方、妊婦、乳幼児等の中で接種を希望される方に対して接種をすると、そういう呼びかけを行うように通知も来ております。町としましても、予防接種を受けたい方が受けられないような状況を招かないように、県並び医師会等と協力して体制を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） もう今ニュースで流れてくるのを聞くと、ヨーロッパとかはまた広がってきていると。スペインとかイギリスではもう1日4千人ぐらいになってきていると。それからインドではもう7万から9万人とか、人口が違うんでそういう感じなんですけど、それでもすごい数でそういうふうに広がってくるとやはり町民の方はみんな不安にこうなってくるんで、そういうところもできるだけやっぱり現状を回覧とかそういうところで小まめに知らせ、やはり広報活動もちゃんと早め早めにやっていったらどうかと思うんですけど、この点はどうですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 例年10月の町報においてインフルエンザワクチンの接種について広報をいたしております。本年度に関しましても同様に10月の町報でお知らせするとともに

に、先ほど御紹介いたしました、まず定期接種対象者から接種を始めて、それ以外の方は10月26日までお待ちいただく。それ以降、10月後半から医療従事者等の接種を行うということで、その辺の呼びかけも併せて行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それでは、広報紙で間に合わないとか、急ぐ情報とかそういうことがあればもう早めに、そういうのではなくて、区長回覧とかそういうのがあるので、そういう新しい情報はできるだけ町民の方に伝わるようにしていただきたいと思います。体制とかそういうことは今の範囲では役場ができる範囲でできているというふうに理解してもいいですか。はい。

そしたら、3番目の新型コロナのPCRの検査の今のこの現状ってどういうふうに把握していますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、県内のPCR検査の体制について御説明いたします。

県内の検査機関といたしましては、大分県衛生環境研究センター並びに大分市保健所の2か所がございます。

1日当たりの検査可能数は、大分県衛生環境研究センターが144検体、大分市保健所が120検体、合わせて264検体となっております。

そのほかに、医師の判断により、医療保険適用のPCR検査、抗原検査が実施できる行政検査契約締結医療機関が約80医療機関ございます。本年9月4日に、国からインフルエンザ流行期に備えた新型コロナウイルス感染症の医療体制の見直しの方針が出されております。これを受けまして、大分県におきましても秋以降にPCR検査、抗原検査ができる医療機関をさらに拡充するとの方針が示されておるところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 80機関ということだったんですけども、この日出町から近いところはどこかとか、そういう情報を町民の方に早く伝えるべきではないかと思うんですけど、この日出町でもし例えばそういう疑いがあるって行くというときに、どこが一番近いとかかそういうところをぜひ分かるようにしていただきたいんですけど、そこはどこなんですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） まずは、何回かお話しさせていただいているんですが、保健所にあります帰国者・接触者相談センターに御相談いただきまして、その後、帰国者・接触者外来、

これが県内の15病院になります。しかしながら、この病院に関しては、病院名等は公表されておりません。先ほど県も契約医療機関、当初40でしたのが今大体倍の80ぐらいまで増えていると。これに関しては、町内の医療機関も含まれているのではないかとというふうに考えておりますが、これらに関しても、どこの医療機関がこの協力医療機関に当たるという情報は、県のほうは一切公表していない状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） それもちょっとおかしいなと思うんですけど、県もその80を増やすとかそういうことも言っていますけども、やはり身近にそういうところがないとやっぱり不安になるのではないかと思います。今は窓口が全部保健所ということで御理解していいんですかね。はい。そういうふうにやっぱり町民の方がこう不安になるという、疑問になるということが、担当課としては何らかの方法でやっぱり周知をしていただきたいと思うんですけど、この後の4番目の医療機関とかこの関係機関とか、もうこういう連絡体制、これをもっと分かるように、ちゃんと誰でもちょっと症状がおかしいときにはかかりつけ医に行くのがそれは当たり前なんですけど、それがかかりつけ医がないとか、ひょっとしたらコロナじゃないのかなとかそういうふうに思ったときに、やっぱりどこでどういうふうになるとか、そういうことをちゃんとやっぱり知らせる必要があるのではないかと思いますけども、この点はどういうふうに考えていますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 先ほどの、まずはかかりつけ医に電話で相談というのが一番の流れになります。かかりつけ医がない等の方もいらっしゃいますので、今回、今までの帰国者・接触者相談センターを受診相談センターという形に置き換えて国のほうも対応するように考えております。町のほうにも、以前、流行が始まった3月の頃は、若干ですがそういった相談があった経緯がございますが、最近、県のほうの所掌事務であるということが浸透したのか、一般町民の方からどこに相談していいかわからないという電話があまり多くない状況です。ただ、あった場合はうちのほうも東部保健所の電話番号等をお知らせして、住民には情報提供しているところではあります。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 工藤健次君。

○議員（12番 工藤 健次君） 分からないちゅうて、今ちょっとコロナがちょっとこう低調になっているので、そういうところでそういうふうになっているか分かりませんが、いずれにしても、まだ拡大していくということがこれから乾燥期に入ってまたインフルエンザのこの流行も懸念されて、同時流行が懸念されるというふうに国も県も皆認めているので、そういう体

制を早く取るためには、やはり町民の不安を解消するためにできるだけ、そういう情報が入らなくなっても、やっぱり今こうして落ち着いているからそういう情報なんで、それがまた急となったときにまた慌ててそういうふうになるかも分からんし、そういうことはもう事前にちゃんとしっかり分かりやすく、年配の方でもこういうときにはこうしたらええんやなということが分かりやすいように早めに、やっぱり担当課としても、そういうちゃんと流れをつくったのを町民の方に渡せるようなことも考えていったらどうかなというふうに思います。みんなやっぱりこれから先は相当不安な毎日を多分過ごして今からいかなければならないというふうに思っている方が多いと思うんで、町としてできることはしっかりと、今ないからといってそのままとって、もし爆発的に広がったとき、クラスターとか今も発生していつている中でそういうときにまた慌てて連絡がつかないとかいろいろこうなってくるんで、早めにやっぱりそういう動きをしてこういう対処をしていただきたいと思います。

この同時流行というのは、非常に皆、脅威を感じているんで、そういう十分な対策を取って、町民の皆さんに早めのこの情報提供をして、不安を取り払うようにぜひやっていただきたいと思います。

では、この点しっかりとっておきますので、担当課は広報紙の中に入れるんでしたら入れるように分かりやすくやっていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

---

### **散会の宣告**

○議長（池田 淳子君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時 10 分散会

---